

---

令和2年 第3回(定例)由布市議会会議録(第3日)

令和2年9月14日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

令和2年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 長谷川建策君	12番 佐藤 郁夫君
13番 淵野けさ子君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 甲斐 裕一君
17番 佐藤 人已君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(3名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 一野 英実君
書記 木原 智子君	書記 生野 洋平君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君      副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	……………	加藤 淳一君	総務課長	……………	一尾 和史君
総務課参事	……………	生野 成美君	財政課長	……………	庄 忠義君
総合政策課長	……………	佐藤 正秋君	防災安全課長	……………	首藤 啓治君
建設課長	……………	佐藤 洋君	農政課長	……………	河野 克幸君
農林整備課長	……………	日野 正美君	商工観光課長	……………	衛藤 欣哉君
健康増進課長	……………	武田 恭子君	子育て支援課長	……………	小野嘉代子君
高齢者支援課長	……………	後藤 睦文君			
挾間振興局長兼地域振興課長	……………				佐藤 公教君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				大野 利武君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長	……………				生野 浩一君
学校教育課長	……………	森次 晃君	消防長	……………	近藤 健君

---

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め、執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日正午までとなっていますので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は17人です。これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

---

一般質問

○議長（佐藤 人已君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、9番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。9番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄でございます。議長の許可を頂きましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

まず、今回の豪雨災害で亡くなられた方には、心よりお悔やみを申し上げます。また、災害に遭われた方々にはお見舞いを申し上げます。

今回の豪雨災害は、今まで経験したことがない豪雨であったと多くの方が言っていました。

また、大型台風10号は最大級と言われていましたが、途中で弱くなり助かりました。これからも、このような台風が来ることを予想しなければいけなくなると思うと、これからの防災や避難の仕方が重要な課題になってくるのではないかなと思っております。

それでは、一般質問に入ります。今回は3点についてお聞きします。

最初に、農業生産者に愛の手を差し伸べませんかです。

今回の新型コロナウイルスによる自粛による消費の減、豪雨による大被害が多く就農者を苦しめています。特に農業生産者の支援はいつも最後です。今回の特別給付金についても、いまだに頂いていない状況でございます。このようなことは今始まったばかりではありませんが、農業の現状は大変厳しい状態になっております。

新規就農者には補助金制度がありますが、継続就農者にはありません。まして天敵がいつも田畑を荒らしている状況でございます。このような状況が続くと、農業生産者はいなくなることも考えられます。国民の食がなくなり、外国からの輸入に頼らざるを得ないことになりかねません。特別給付金をはじめ、継続就農者や2世代、3世代就農者に補助金や交付金を支給することを考えていただきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルスの対策についてです。

医療従事者や高齢者に対する支援策はどのようなことを行い、今後、どのようなことを進めていくお考えなのかお聞きします。高齢者が感染すると重症になる可能性が高いと言われております。正しい食事や運動を行うことで体力を維持でき、免疫力も低下しなくて、病気になる確率が低くなると思っております。食事の方法や運動をどこでどのように行えばよいと勧められていますか。地域によってはコロナの関係で使用できない施設も多くなっております。この辺を含めてお願いいたします。

次に、ふるさと納税についてです。

災害寄附のサイトを早急に開設していただきありがとうございました。ふるさと納税額等はどうなっていますか。前年比の金額や件数、由布市を思っている方は全国各地に多くいます。宣伝の方法を返礼品取扱業者にもっと提示させるべきではないかと思っております。例えば女性の希望一番は何という商品ですとか、そういうことについてお聞きします。

以上について、簡潔で分かりやすい説明をお願いいたします。

なお、再質問はこの席で行います。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。

それでは、9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、農業生産者に愛の手を差し伸べませんかということですが、継続して就農される

方への補助金についての御質問ですけれども、新規就農者だけではなく、親元で農業を始める方にも、条件はございますけれども、補助金の制度がございます。そのほか、農業に対する補助金は各種制度がございます。

特に農業を継続していくことの支援としまして、高収益作物の推進等による農家所得の向上対策、集落等で取り組んでいただく経営の継続を目的とした中山間地域直接支払交付金等の支援を進めているところです。

なお、新型コロナウイルスへの対策としましては、持続化給付金、高収益作物次期作の支援交付金等の支援策がございますので、ぜひ御活用していただきたいと考えているところです。

次に、新型コロナウイルスの対策についてですが、まず、医療従事者や高齢者に対する支援への市の基本方針についてですけれども、基本方針については感染拡大を防止することであります。特に高齢者に対しては、生活不活発によるフレイル予防のさらなる周知が必要だと考えております。

具体的な支援策につきましては、クラスター等発生時に対応すべく、この9月議会におきまして、備蓄用の衛生用品等の備品購入費を予算計上しているところです。

また、通いの場における活動支援給付金を補正予算に計上し、3密対策上、従前より面積が広い会場を借りる際等の使用料等を給付対象としているところです。

次に、重症化しやすい高齢者の方に対する予防策の必要性は、議員御指摘のとおりであると思っております。

これまでの対策として、6月より、ゆふいんラジオ局との協働で、高齢者フレイル予防の啓発活動として、ラジオd e お茶の間サロンのラジオ番組を開始いたしました。平日午後に毎日、日頃より地域で御活躍していただいているリハビリテーション専門職の方々による食事や運動など、自粛生活の中でのアドバイスを発信しているところです。

また、専門職がお茶の間サロンや老人クラブ等の高齢者にとって身近な場所へ出向き、講話を行う健康応援団派遣事業を7月より開始をし、ラジオ放送同様、フレイル予防の啓発を行っているところです。

さらに、県内でも新規感染者が散見されるため、お茶の間サロン等の活動に関する説明会も、今月3地域で開催をしているところです。

今後、感染拡大防止のために、新しい生活様式の継続が重要となってまいります。医療従事者や高齢者をはじめ、市民の方々が新しい生活様式の中で、より健康的な暮らしが継続できるよう、地域、組織、事業所などで、保健師等による健康講話等を行い、積極的に支援をしていきたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長でございます。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税についての御質問ですが、令和元年度の寄附実績は、金額にいたしまして1億3,594万1,150円で、件数については5,254件の寄附額を頂いておるところでございます。前年の平成30年度の実績は、金額にして1億7,732万4,960円で、件数については1万2,518件でございました。

今年度につきましては、現在実績値が出ております8月末までの寄附は、災害の緊急支援寄附を合わせますと1,634万8,122円で、件数で916件でございます。前年同月比で66万122円の増額で、件数も23件多い状況でございます。

また、返礼品の宣伝広告につきましては、昨年度国が過度な返礼品競争を是正するために法改正を行った関係で、返礼品を前面に出した広告等は、法律で禁じられていますが、法令の範囲内で、寄附者に興味を持っていただけるように、返礼品の品名や写真、説明文の書き方などについては、ポータルサイト運営事業者から適宜事業者の方に御案内をさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それでは、農業支援についてでございます。

毎年、農業関係の災害被害というのは、全国的にかなり出ておりました、農業の災害被害は1回の台風や豪雨で1,000億円かかるとか、年間で5,000億円かかるかという数字が出ております。

今回の7月の豪雨災害では、大分県では100億円以上と報道をされております。田畑に土砂や流木が流入し、収穫が絶望というところも出てきております。特に今年は水害、日照り、台風、ウンカと大被害のところが多くなっております。これを機会に農業をやめようと思っている人もかなりいるみたいです。

農業生産者は、災害の改修工事で土砂や流木の撤去を行っていただいた後に土壌の整備というのがついてきます。田畑の土を入替えを行っても、一、二年たたないと元に戻りません。長いところは五、六年かかることがあります。その間は100%の収入は確保できません。このことを御理解頂いた支援策というのを何か農政課長、いい考えはありますか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、復旧した後にすぐ生産活動という形は難しいかと思いますが、今度の豪雨災害の支援策としまして、土壌づくり等の補助金とか、あと次の栽培に対する補助金とかもございますので、それを十分活用していただければと今考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それでは、一つずつお伺いします。

非耕作地が増えてきますね。そうすると農地法人とかありますね。そういうところに土地を貸す、そういうことを勧める気持ちはありますか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

耕作放棄地の問題は、由布市だけでなく、全国的な問題になっております。できる限り、耕作放棄地を出さないような、もうかる農業ということを推進していきたいんですけど、なかなか事情によっては、できない農家の方もいらっしゃると思います。

そういうときには、今、農地中間管理事業がございます。そこを通しての貸借等を行いましたら、貸した方にも借りた方にも補助金等が出る制度もございますので、そちらを今中心に、農地の貸し借りをされたいという方につきましては、そちらのほうを積極的に勧めて、推進しております。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 農業生産者にも大小があると思うんです。大きくやっているところと小さくやっている。それに合わせて、土地を貸すことができるのであれば、その法人に勧めていただきたいと。あんたんとこやったら、こういうところで大丈夫ですよとか、そういうようなお願い、できますかね。はい。

次の農業保険、収入保険があります。これ例として載っていたんですけど、年間1,000万円の収入がある農業生産者が9割ぐらいを保証するというときの保険料が、前納金みたいなのを含めて、大体当初に30万円前後かかるわけです。かなり高額になるので、ちょっと保険に入るの、どうしようかと迷っている方がかなりいるわけなんですけども、保険金の半額ぐらいを市のほうで補助するという考えはありますか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

収入保険につきましては、確かに高額と申しますと高額なんですけど、そのうちの大半が積立て方式になっております。基準的な保険料と、あと積立て、さっき議員さんおっしゃった1,000万円の分につきましては、保険料7万8,000円、積立てが22万5,000円とな

っております、その積立ては使わなければ翌年に持ち越されます。ですので、基本的には7万8,000円、最初の年だけはちょっと高めにさせていただいて、基本的には7万8,000円という形で運用できますし、あと9割ということですけど、保証の内容によっては6割、7割という形の、その人に合った掛金とか設定できますので、そちらのほうも御活用頂ければと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 当初、1回目はかなり高額になります。2回目以降、保険金払わなければあまり要らない。ただ、今の自然災害を見ると、そう1回目は使わないで2回目ちゅうのは、1回目も2回目も同じぐらいかかる可能性が高いんじゃないかなと思うんです。

これ新しくできた保険みたいで、これに入りたいけど、どうしようかと迷っている方、かなりおられますんで、そういう方にこの保険はこういう特典がありますよ、ただ高額になりますよ。それを市がある程度補助してくれれば入ろうかなという人もいると思うんです。だから、そのところを、お金が要るんで大変かと思うんですけど、その辺のところは新しい考えでやっていただけるといいかなと思うんですけど、もう一回、聞きます。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

確かにそういう御意見もあると思いますけど、積立金というのは、その方の資産形成になってきます。ですので、資産形成に市の補助金を出すのは、今のところ困難じゃないかと思っています。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 次の分に行きます。昨今、米の需要が減少している。毎年10万トンぐらい、全国的に少なくなっている、消費が、ということが定説みたいにあったみたいなんですけども、去年は22万トン減少しているという報道がありました。これだけお米が食べてくれる方が少なくなっているんだと思うんですけども、こういう方に転作、だからほかの農産物を生産したら所得が安定しますよとか、こういう補助金の方法がありますよとかいうことを勧める考えはありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、米のほうは需要の減少と価格の低下等で大変厳しい状況になっていくと思います。今、市のほうが推進していますのが、重点作物としまして、19品目の作物を選定しました。それをもちまして、先ほど答弁もございましたけど、水田畑地化とか園芸団地造り等行いまして、高収益作物への、お米からの転換を今推進している、体制を今つくって、県とJAと一緒に体制をつくっております。できるだけ早めに皆さんのほうに、地区の需要に合った

とか、労働力に合った作物の推進を行っていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それと併せて、今、地球の温暖化で農作物を作るのは大変難しくなっているのも確かです。それで、今年も7月の長雨、8月の猛暑、この前の台風という形で、こういう現象はまだずっと続くと思うんですけども、そのためにハウス栽培を勧めるとか、高温に耐えられる品種に改良を行うとか、こういう形についての指導とか補助金とかいう考えはありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 今、手始めに進めておりますのが、先ほど言いました園芸団地造りとなっております。大規模な形になるかと思えますけど、それに対しましては、団地造りに係る費用の補助金等もついておりますので、負担は結構軽減されてくるのではないかと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 大変難しい部分が多いかと思うんですけども、このくらいやらないと非耕作地ちゅうのは、どんどん進んでいくと思うんです。一番心配なのは、田畑が荒れると、そこで雑草とかできたときに鳥獣、イノシシや鹿がすむところになってしまう。そうすると、ますます農産物を作るところが減ってしまう。負の連鎖みたいになってくるわけです。

だから、それをある程度、農政課長としては、お百姓さんを随分愛しているみたいだったので、いろんなところに行ってくれていたというお話も聞いていますんで、かなり真剣になって頑張ってくれていると思うんで、この辺のところを含めて、非耕作地がなくならないよう、日本の食がなくならないようなことをやっていただきたいというふうに思うんです。

その中に日本米を輸出しているのがありますね、外国に。これJAとタイアップしてやろうとか、そういう考えはありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 米の輸出ですか。今のところ、お米の輸出に対してJA等とも協議を行っているということはありません。ただブランド米の推進等は進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 本当大変なことだと思うんですけど、市長、農業生産者に愛の手は差し伸べることはできませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。



耕作放棄地等の抑制には努めていかなければならないと思っておりますし、農業についてはかなり多くの手厚い補助金がございます。今、議員から御質問がありましたような件につきましても、全て何らかの対策が講じられ、高収益の作物については、作付の補助金までございますので、ぜひそういった補助金を活用していただいて、一つは農業の高齢化というのも一つの問題だとは思いますが、そうしたものを一つ一つ丁寧に今も支援をしておりますので、引き続き、そうした制度を活用しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 同じような質問で副市長、災害地にかなり行ってくれたみたいなので、状況が分かるかと思うんですけど、感想含めて一言お願いできますか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 災害で農業のことということでよろしいでしょうか。大分県全体見ましても、由布市の農業の被害というのは突出しておる状況で、今までにないような被害だというのは重々思っております。しっかり発災直後から現場を、市の職員といろいろ現地を調査させていただいて、一日でも早く災害復旧できればという方向でやっておりますし、県のほうもいろいろと手を差し伸べていただいています。

早速、被害が復旧するように、まず農業用施設から始まっているということでございますし、特にそういう農業用施設につきましては、市としても協働でする部分であるし、しかも被害額が大きいという分がございますので、これの地元負担はなかなか地元で支えられないんじゃないかということもありますし、そういったところで市がその分を負担しましょうかといったような形で、農家の方の負担の軽減を極力、現行制度以上に今回は取ったところでございますので、そういったところで農家の方々に一日も早く復旧していただいて、作付ができるようになっていただきたいし、この際、しようがない、農業やめましょうかと、耕作放棄地が増えるといったようなことにならないように、市としても全面的に、市長を中心に支援すべく検討しておりますので、そういうふうになればいいなと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。以上を踏まえまして、農政課長にお聞きしますけども、佐藤孝昭議員の質問で農地の集積、集約化の推進、新規就農者の確保、農業経営体の育成を進めるとお答えしています。あわせて、収益性の高い農業構造の改革を行い、所得の向上、近代化施設の整備を図っていくと答えられています。

その中で農業振興地域整備計画書の作成を進めるというお答えがありました。この中に、先ほど私が質問したことを、支援を取り入れていただきたいんですけど、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

農業振興地域整備計画につきましては、これから住民説明会とか、いろんな段階を踏んでいきます。その中でももちろん議員さんの意見も含めて、市民の方の御意見につきましては、こちらのほうで取り入れていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） よろしく願いいたします。

次の医療関係者、高齢者関係のことですけれども、医療従事者や介護従事者の支援はやっていただけだと思うんですけれども、医療従事者、介護従事者の施設は、コロナ対策の品物よりも支援金のほうがいいんじゃないかなという感じがするんです。というのが医療・介護の現場は新規商品というんですか、新しい、そういうものがすぐ出てきて、すぐ使える。医療品は普通の民間の方じゃ使えない場合が多いんですけど、医療品だとすぐ使えるんで、そういう分の支援を頂くといひのかなと思うんですけれど、そういう形はできるんですかね。

○議長（佐藤 人已君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

加藤議員さん御指摘の部分につきましては、国の地方創生臨時交付金の2次補正分を財源といたしまして、医療機関、介護・障害福祉事業所、それから保育等事業者を対象に福祉事務所で検討してまいりました。それで、今回は結論には至りませんでしたけれども、国のほうが県を通して、医療・介護・障害者福祉施設従事者の方々に対しましては、支援金と慰労金が支給されます。

したがって、市のほうからは保育の施設等事業者への支援金と慰労金を9月補正予算で計上しております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 国とかの支援がありますけれども、市としても医療関係、介護関係の方には、これだけ力を入れているんですよ。というのが健康立市の由布市ですから、その辺のところは何かの上乗せをするべきじゃないかなと思いますので、もう一回どうですか。上乗せできますか。

○議長（佐藤 人已君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

長引くコロナ禍におきまして、休みたくてもなかなか休めず、また休めたとしても行動範囲に限られる、制限される現状の方々が医療関係者の方々だと思っております。

従来どおりの業務に加えまして、毎日、毎晩、十分な感染症対策も講じなければならないとい

う、常に緊張を強いられるエッセンシャルな職場を代表する方々の職場と認識しておりますので、議員さん御指摘の部分は、今後、福祉事務所長以下関係課長とも、御指摘の部分は再度共有してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。医療従事者、介護従事者がしっかりしとかなないと、高齢者や障がい者の方は苦勞しますんで、その辺はよろしく願います。

次に、高齢者の関係ですけれども、運動不足による生活不活発病というのがあるんですけども、それが進んでいくことが考えられますけれども、このことについて何か執行部のほうで議論したということはありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

高齢者の生活不活発に伴いますフレイル予防につきましては、年度当初より様々な事業を順次展開しているところでございます。先ほど市長が申し上げました、ラヂオdeお茶の間サロンをはじめとしまして、こちらは当面11月まで継続をいたしますし、現在、その他幾つかの事業を同時に展開しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それで、高齢者の方には要介護予備軍という方がかなりいると思いますけれども、先ほど市長がお答えしましたように、規則正しい食事とか適切な運動とかいうことがかなり必要になってくるんじゃないかなと思いますけど、その取組は今どのような形で進んでいますか。

○議長（佐藤 人巳君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

まず、フレイル状態の高齢者の把握といたしましては、先ほど来申し上げておりますお茶の間サロンにおきまして、保健師が基本、なるべく現地に赴きまして、休みがちな方とか以前より元気がない方等、変化のある方々につきましては、生活支援体制整備事業で委託しております生活支援コーディネーターの方々と連携して把握に努めております。

それから、それ以外の、広報以外のフレイル予防の取組としましては、市長から御説明がありましたけれども、健康応援団派遣事業といたしまして、お茶の間サロン等地域の通いの場において、リハビリテーション専門職による講話を実施しているところでございます。具体的な内容といたしましては、フレイル予防、転倒骨折予防、認知症予防、生活不活発予防、低栄養予防、口

腔体操などでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 要介護予備軍というのは、いつ要介護1、2になってもおかしくない方がかなり多いかと思いますので、正しい食事や運動の予防についてお願いしたいなと思います。

今、一番困っているのは、新型コロナウイルスの影響で外出の自粛とか、運動不足で筋力の低下や認知機能が衰えているということが言われています。チェックするために、フレイル検診であるんですけども、これは何団体と言ったほうがいいのか。そういう施設に対して行ったとか、その結果についてどうこうしたとかいうのがあればお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

フレイル状態の方々のチェックの場所の数とか対象者の数ということでございましょうか。

○議員（9番 加藤 幸雄君） だから、老人クラブの何とかクラブとか、いろんな団体ありますね。そういうところでこういうフレイル検診を行ったのか。こういうのを配って、皆さんで調べてくださいよとやったのか、その辺のところですか。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 検診の場ですね。検診の場ということでございましょうか。検診の場につきましては、後期高齢者の75歳以上の方々の健康診査につきましては、保険課主管の大分県の後期高齢者医療広域連合が県内の医療機関と契約をして実施しているところでございます。

フレイル予防の項目に着目をいたしまして、令和2年度、今年度より状態把握の取組を強化したと聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） この項目は、多分いい検診項目だなと私も思っているんですけども、体重が減ったとか筋力が落ちたとか、身体的な衰えです。それから、認知症とか鬱などの精神的なこと、ひきこもりのこともこの中に入っているんで、この場合は全体に老人会とか老人クラブの方々に、こういうものがありますよ、こういうので調査してくださいよ。何か项目的に3つ、何個やったかな、少ないのが、ここに該当するのがあると、医療機関を受診しなさいとか、そういう勧めをしますよね。その辺のところを支援課長のほうから各団体に話をして、少しでも要介護にならないような工夫していただきたいんですけど、その辺のところ、もう少し何かありますか。これはっていうのは。

○議長（佐藤 人巳君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

議員さん御指摘の部分につきましては、後期高齢者のほうでは全15項目の質問表を用意しているようです。その詳細は議員さん御承知のようですので省略いたしますけれども、そちらとは別に今度介護保険、私ども高齢者支援課のほうで調査項目を別途設けております。

そちらにつきましては、介護度が出なくても、認定申請をされて介護度が出ない、もしくは介護保険の申請までは至らないんですけれども、フレイル状態が気になるというような方々を対象といたしまして、基本チェックリストと追加項目、それぞれ25項目と30項目に分かれて申請を受け付けております。

そういった内容につきましては、保健師が先ほどのとおりで、通いの場等で保健指導する際に、そういった情報提供にも努めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） これから寒くなると、さらに運動不足になると、ひきこもりが多くなるということが考えられますので、その辺のところの対策は、先手、先手でやっていただきたいというふうに思います。

それから、市長の施政方針で、お茶の間サロンにも支援を行うというのがありました。これは体温計、こうやって測る体温計とか、ああいうものも支援していただけるのか。

○議長（佐藤 人巳君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

そういった衛生物品につきましても、今回の補正予算の補助対象とさせていただきます。以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。あれだと体温計を入れて、4分、5分待たなくてぱっと分かるんで、今日は体温がちょっと高いから遠慮してくれとか、体温が正常だからいいですよとかいう判断がすぐできるんで、これお年寄りには大変助かることなんで、どういう申請の方法か分かりませんが、その申請は、私たちのクラブにも出させていただきたいなというふうに思っております。

それから今度、年末関係になると、一番困るのが感染症なのか食中毒なのか、この判断が難しい時期に来るかと思うんです。だから、コロナウイルスの感染なのか、ノロウイルスみたいな食中毒なのか、その辺のところの判断というのは、どういう形を取りますか。

○議長（佐藤 人巳君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

議員さん御指摘の部分は、新型コロナウイルス感染症か、もしくはインフルエンザかどちらかということでしょうか。

確かに新聞報道のとおりで、私ども福祉事務所管内でも、関係課長級でその部分は案じております。そちらのほうは健康増進課が主管のほうになるかと思っておりますので、今後とも御指摘の部分は市独自の取組等、今現在、調査研究中であります。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 判断するのは大変難しいかなと思いますので、執行部の保健師さんとか、これの保健所とか、いろんなどこの情報を頂きながら、市民の安心、安全のために努力していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、ふるさと納税ですけども、企業版ふるさと納税も若干増えているみたいでありがとうございます。ただ由布市の独自のふるさと納税は、どんなのがありますか、これがお勧めですかって言われたときに、一番、私も説明できないぐらい難しいもんだと思っております。

副市長、由布市に来られて、これが一番ふるさと納税、いいなと思ったのは何かありますか。

○議長（佐藤 人己君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） ふるさと納税のさとふるのサイトを見させてくださいですけど、由布市の全国ブランドであります湯布院の旅館です。この返礼品が大層、いいんじゃないかなと思えました。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） これはという商品がなかなか見つけにくいので、総合政策課長、課長は何かいいですか。

○議長（佐藤 人己君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

まず、昨年からインバウンド観光客の減少ということで、由布院の駅前を含めて湯の坪通り、閑散とした時期がございました。これ大丈夫かなというふうに、私も現地に行って感じたわけなんですけど、その後、またコロナの影響でということで、さらに観光客の減少がさらに進んでおるところでございます。

この中で4月になりまして早々に、TICを含めて旅館に対するふるさと納税のエントリーを行っていただけないかという、早速お願いをいたしました。そのことで旅館サイド、今、暇だったので、登録する暇があるだろうということ、判断の下、TICを通じて旅館組合等にそういったお知らせをしたわけですが、反応はいまいちのところがございます、先ほど副市長も言いま

したように、私もこの旅館業に対する、ふるさと納税をしていただくというのが、非常に効果があるだろうというふうに感じておりますし、またその他、ちょっとうちのさとふるの中では、スイーツ関係が薄いといった感じを私、持っておりましたので、早速、市内事業者の某菓子メーカーといいですか、そういったところにも出向いていってお願いをしているところでございます。

また、「がちりマNDER」で紹介になりましたように、市内には優秀な企業もございまして、そこら辺のところも含めて、また登録を頂いているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 今課長が言ったように、コロナの影響で来たいけど来れない方がかなり増えている。そうすると由布市のお土産とか、そういう部分に返礼品があれば、これで来た気持ちになってくださいよとかいうこともできると思うんです。

だから、そういうのをラインアップして、食べ物だったらこんなもんだとか、それ以外のものだったらこんなもんだとかいう、四季に応じた部分を出しとって、聞かれたときに、これが今お客さんから喜ばれていますよとか、この季節はこんなもんですよとかいうのがあるんで、それをまとめて見る感じはしないですか。夏はこんなもの、こんなものというのを並べる、1番から5番ぐらいまで。こんなものが今喜ばれていますよ。そうすると、そういうのを返礼品に充てれば、来た気持ちになってくれるのかなと。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） ランキングと申しますか、人気ランキングについては、ポータルサイトのほうで見る機会があるかというふうに思っておりますが、先ほど答弁をしましたように、過度な返礼品に対する広告宣伝というのは、法律で禁止されておりますので、法令の許す範囲の中で、議員言われるように、逐次、そういったことをお伝えしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 今度の豪雨災害、台風を含めて、いつも災害があるときにお金がかかるんです。でも入ってくる部分がほとんどない。となるとふるさと納税ぐらいしかないのかなという気がするんです。副市長、どうですか。お金が入ってくるのが、ほかありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 確かに今年、お金、行政需要がいっぱい、たくさん山積してまして、お金が幾らあっても足りないという状況でございます。財源確保対策というのは、本当に地方公共団体の共通の重要な課題でございまして、それを何とかしたいなというのはありますが、その

中で今加藤議員がおっしゃったふるさと納税というのは、一つの大変魅力的なツールではございます。

ただ残念なことに、これは毎年、毎年の寄附金ということで、市外からの寄附金ということでございますので、これをもって施策をするということは、なかなか難しいなというのがございます。毎年、毎年、例えば5億円入るんだとかというような話であれば、その財源を基にして、いろんな具体的な施策が行政需要に応えられると思えますけれども、そういうことになかなかならないものですから、そこはどうしても、入るを量っていずるを制す。どうしても収入を、ふるさと納税というのを当てにしないで、それはそれで魅力的なツールですんで、いっぱい寄附金頂ければ、また新たな展開できるということもありますけれども、そういう恒久的な財源じゃないんで、通常の収入の中で大きな、いろいろ山積する行政需要を取捨選択しながら、優先順位をつけて施策を展開するしかないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 本当に災害で財政調整基金もだんだん減っているというような状況にありますので、何らかの形で資金を稼がなきゃいけない。そういう状況になっていると思いますので、皆さん方と一緒に協力しながら、1円でも多く、由布市に収入があるような形を私たちもやっていきますので、執行部の皆さん方も少しずつ考えながら、そういうことを進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、9番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は11時05分とします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、3番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 3番、坂本光広。議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、7月の豪雨により亡くなられた方にお悔やみを申し上げ、被災された方にはお見舞いと、一日も早い復興をお祈りいたします。

また、市長を先頭に、この災害に対して御尽力頂いた職員の皆様、お疲れさまです。ありがと



うございます。まだまだ復興のための仕事が山のようにあり、大変とは思いますが、一緒に頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、今月初めの台風10号という、今までにないような大型の台風も接近し、50年に一度、100年に一度という言葉をもう何度も聞いているような気がします。災害に対する備えの大切さを非常に感じているところでございます。また、そういう形で皆さんと一緒に、この災害の対策について考えさせていただければと思っているところでございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。大きく3点について質問させていただきます。

1つ、7月豪雨災害について。

その中の1番です。災害対策本部の在り方について。災害発生時には、避難等は本部より発令されていますが、災害後の対応については、それぞれの担当課が行っていたと思います。一元化できないかと、市民の方からの意見も聞かれました。対応をお聞かせください。

2番目です。災害時の道路復旧について。今回の災害により道路の崩壊、土砂の流れ込み等で通行できず、孤立した地域もございました。市道においては、災害協定により市内業者が迅速に対応していただきましたが、県道、国道においては、少し時間がかかったようにも思います。県道、国道を併せた対応はできないのでしょうか。

3番目、今後の災害復旧において、今までにない災害で、大量の災害復旧工事が行われると思います。市内業者の数から見ても、全て来年の作付までに復旧できるか難しいと思われまます。3年以内で行う工事について、どのような計画をお持ちでしょうか。

4番目、これから復旧をしていかなければなりません。現時点でこのような未曾有の災害を経験した市として、生かしていかないといけないことがあったらお聞かせください。

大きい2番として、コロナ禍における経済対策について。

現在、新型コロナウイルスにおけるいろんな対策において、国は特措法に基づき行っておりますが、細かいことは各自治体に丸投げのように、私には思われます。非常に難しい対応ですが、由布市としての感染対策、経済対策の両立はどのようにお考えでしょうか。

大きく3番、大分県住宅供給公社について。

今回の災害により市営住宅も被災し、被災者に対しても半年の家賃免除で、他の市営住宅に入所できるように努力していただいておりますが、入居するに当たり、室内のリフォームがほとんど行われなかったという市民の意見を聞きました。これについては住宅供給公社が行っていると思いますが、対応はどうだったのでしょうか。

簡潔に御答弁をお願いいたします。再質問はこの席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、7月豪雨災害の災害対策本部の在り方についての御質問ですけれども、災害後の対応について、担当課の一元化ができないかとのことですが、災害の状況は、住宅や水道、道路や耕地災害等多岐にわたっております。また、それぞれの専門性から、1か所において処理することは困難であると考えております。

被災者からの御相談の対応における一元化につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、3年以内で行う工事について、どのような計画を持っているかとの御質問ですけれども、議員御指摘のとおり、来年の作付までに全ての被災箇所の復旧ができるのは、大変難しい状況になっております。

しかし、水路や農道等につきましては、来年の作付まで完了できるよう、全力で取り組んでまいりたいと思います。

また、農地については、箇所数も多いため、令和4年度までかかる可能性が高いのではないかと考えているところです。

いずれにしても、進捗状況をしっかり確認し、3年以内で完成できるよう、地元や県、国と協議しながら進めてまいりたいと思います。

次に、今回の経験を生かしての取組についてですけれども、吉村議員の御質問でもお答えしましたが、災害対策体制の強化、市民の安全確保の徹底、災害を未然に防ぐための危険箇所の把握と整備強化、この3点により、災害に強い由布市としての取組を、より一層進めてまいりたいと考えているところです。

次に、コロナ禍における経済対策について、由布市としての感染対策、経済対策の両立はどの御質問ですけれども、長谷川議員の御質問にお答えしておりますけれども、コロナウイルスの感染拡大防止対策を行いながら、経済再生への施策として、次の3点を基本に取組を行ってまいります。

まず第1は、コロナによる事業者の経営状況の悪化に対して、自助努力ではカバーできない部分に対しての支援を行います。

第2に、事業者が新たな生活様式に対応するために必要な対策への支援を行うこと。

第3は、地域経済のV字回復を目指した活性化策に対する支援を行うこと。

具体的には、市内業者への緊急給付金事業や家賃補助事業、また、感染予防のための環境整備の支援事業、プレミアム付き商品券発行事業、ゆふ宿泊応援割事業等に取り組むこととしているところです。

さらには、新しい生活様式の定着を進めながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。3番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

7月豪雨災害の道路復旧について、市道においては、災害協定により市内建設業者が迅速に対応していただきましたが、県道、国道においては少し時間がかかったように思います。県道、国道も併せた対応はできないものではないでしょうかとの御質問ですが、7月豪雨による市道等への土砂流出撤去等、緊急対応につきましては、災害協定を締結している市内建設業者の皆様に、深く感謝申し上げます。

国道、県道につきましては、所管が国土交通省大分河川国道事務所及び大分県となります。被災状況や、市道の土砂撤去作業等の状況については、随時、情報共有を図ってきたところであります。

今後もさらに情報共有を図り、迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、大分県住宅供給公社についての御質問ですが、今回の豪雨により、家屋等被災された方々には、優先して市営住宅へ入居していただいておりますが、緊急対応のため、住宅内各所細部の清掃や修繕等が間に合わず、入居後になることを説明し、御承諾を得た上で入居していただいているところです。

現在、入居していただいております住宅内各所細部の清掃や修繕等につきましては、入居者と調整しながら、順次、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。それでは、最初の7月豪雨の1番の分からですが、災害の対策本部に関してですが、最初に発令されたりとか、そういうものは全て自治委員さんのほうにお話をいただいていると、発令のときとかはやっているとは思いますが、そこら辺で、その後こういうときはどこの課に行ってくださいとか、そういうふうなことは自治委員さんのほうには、しっかり説明できたのでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

災害時における対応につきまして、自治委員さんの方には、避難所の開設、自主的な、自主避難所の開設等についてはお願いをしております。災害後の、こういった災害については、どこが担当しているとか、そういうところまでは、自治委員会での説明については、そこまではしておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 結局、どういうふうな話が来たかというのと、災害後にどこに行ったらいいのかといったときに、発令が災害対策本部から来ますよね。ですから、その後も災害対策本部に電話すれば、いろいろ教えてくれるだろうと思ったら、なかなかそれがうまくいかなかったという話なんです。

ですから、災害後にどういうふうにするかっていうのは、先ほども市長がおっしゃられたとおり、それぞれの専門がありますので、それぞれのところに行かなくてはいけないとは、やっていたくのが絶対早いとは思いますが、そこの出し方っていうんですか、そこら辺、自治委員さんとかに、災害後にどういうのがあったら、ここに行ってください。こういう災害に関しては、どこですよっていうところが、今回あまりにも多かったというのがあるとは思いますが、その行き先が何か分からないということ、たらい回しにされた、言い方悪いですけど、そういうふうな形に言われる方もおられました。

そういう意味で、今回の災害を教訓にして、災害後の迅速な対応をしてあげる。それによって皆様方のそれぞれの課の方も、対応の仕方をしっかり分かっていたら、すぐ受け入れられて、こういうところは逆に、そういう違う課に来て、これはほかの、ここでやっていますからという形でやっていただきたいと思います。これに関しては、防災安全課がそういうのをつくる、マニュアルをつくるという形になるんですかね。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

7月豪雨災害の折は、確かに事務局である防災安全課に電話が集中して、発災後、どうしたらいいかというのに、1日で600件というような電話がかかって、その対応でてんでこ舞いだったという状況がございました。

それを教訓にいたしまして、さきの10号台風のときには、外部からの電話は全て総務部、財政課と総務課のほうで受けるようにいたしました。一応一元的にそこで受けまして、そこからしるべき課に転送するというような、そういう方策を取らせていただいたところでございます。

今後もそういうふうにしたいと思っておりますし、また御質問にございました相談窓口の一元化については、市長も申しましたけど、どこかにそういうコーナーができるかどうかということを検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そのような対応、よろしくをお願いします。

それとあと、今回、土日なんかのときの対応、これは本当に皆さん方、出勤していただいて大

変なときではございましたけども、土日等もその対応ができるような形を取っていただきたいな。特に被災しても大分のほうに仕事に行っている。そういう方々は土日でいろんな自宅の作業をされるわけです。そういったときに、今回のようなときだけでもいいんですけども、そういう土日も窓口をつくっていただくということは検討頂けますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

こういう有事の場合でございますので、土日関係なく、そういう体制づくりに向けて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） こういうことは本当に今までなかったことなので、これからどういうふうな対応していくかというのが非常に大切になっていくと思いますので、一緒に考えていただければなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2番の道路復旧に関してのことなんですけども、阿蘇野のほうが実際、完全に孤立してしましまして、一部の地区は丸2日間、完全孤立してしまいました。それがどうも県道が絡んでいまして、電話をするけど、建設課から県に行って、それから対応、そうしたときに実際のところ、市内のほうからというか、210号に近いところから順々に修理して上がっているんで、2日間、開かなかったという形になるんです。

そこら辺で、どういうふうにしたらいいのかっていうのもあるんですけども、ほかの市道を行っている業者自身は、1日目から皆さん、対応していただいて、土砂等の撤去はしていただいているんですけど、県道のところはすごいひどい状況でした。それがほぼ2日間、手つかずで、ほかのところの同じようなところは、市道に関してはどんどん撤去していただいていたんですけど、そこだけどうしていいのかという状況だったんです。

そういう意味で、例えば今、市道に関しては、市の建設業者と災害協定を結ばれておりますけども、県道に関しては維持管理業者が決まっております、年間の。そこの災害協定みたいな形で、実際のところ、直接、そこに早く市のほうからお願いできないか。実際のところ、私も聞いたところ、実際、県土木に行って、それからまた行って、近い業者さんにまたお願いしてという形だったんです。

そういう意味で、例えばそういうところと災害協定もしっかり、これはあれなんですけど、今やっているところは多分市と災害協定自体は、由布市の業者ですけど、結んでないと思われまして。そういった意味で、その都度、県道とか、そういうところとの災害協定とかということは結ばれないものなんですか。そして、直接お願いはできないものなんですか。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおりだと思います。御質問にもございましたように、阿蘇野のほうが一時的に孤立するということになりました。災害時の早期復旧は迅速にするというのが鉄則ではございますけど、その辺については少し、県道ですので、県管理というふうになりますが、今回のケースについては、たまたま市道のほうも被災を受けておまして、その復旧に当たっておりました。近くに県道もあるということで、建設課のほうから情報提供という形で、近隣の市道の土砂撤去を行っておって、もうすぐ終わるんでどうでしょうかというふうな情報のやり取りをさせていただきました。

それと、県道の部分は大きな被災でしたので、小型重機ではどうしようもならないということで、その運搬のトレーラー等も入れない状況でございました。その辺が遅れた要因だと思うんですが、先般大分県土木のほうと協議をした中で、土木事務所と建設課の情報の共有だけでなく、例えば土木系の個人の携帯とか、全部今知らせている状況で、それから近隣の竹田市のほうも連絡を取れるようにしておりますので、今後あつてはならないですが、このような大規模な災害が出たときには、個人個人の情報を提供しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 先ほどと一緒なんですけど、初めてのことなんでというか、こんなにひどいのは初めてなんで、これからどうするかだと思っております。

ですから、逆に今、維持管理を行っている業者だけではなくて、これが竹田市に行くともまた違うという形になる。ところが、竹田市からのほうは早く開いたと。とか九重から、結局男池を通過して九重のほうに行きますけども、そちらのほうはそんなになかったというふうな話なので、そちらのほうから土木を通じてできるかとか、そういうふうに広域でやらないと、今回のような形で、大分土木だけで対応しておったら、ちょうど阿蘇野、境目なんです。そういう連携ができるような協議を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

このような大規模災害に備えるために、近隣を含めて再度連絡、情報共有のための部分について協議したいというふうに考えます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたしたいと思えます。

このときに一応迂回路等、私、いろいろ見て回ったんです。そうすると男池のほうを回って九重に出る。それから、竹田、直入のほうを回っていくというふうなときに、特に男池からずっと行ったら、九重町に入った途端、二車線、片側一車線になっている。それまでは結局、田野庄内線は結構細い。だけど、隣町に行くと、九重に行くと完璧にきれいになっている。

例えば竹田のほうに行っても同じような格好で、竹田ですとちょっと外れというか、竹田市のほうに行く分なんですけど、そこは最初に一車線、片側一車線になっているんですけど、2期目の工事っていうんですか、カーブがきつところを直線になるべくし直すと、そういうふうな工事が行われているような状況で、今回の県道田野庄内線は、川に近いところは新しくてもやられていますけども、今回そういうところは、向こうのほうは被害がなかったのが被災はしてありませんでしたけど、片側一車線あれば、ある程度、一車線の復旧というのは早いものだと思います。

そういう意味で、県道なので、その違いは何なのかなというふうに、本当に思うところで、それは私ども、そして市長を含めて陳情しないといけないものなのかなと痛切に感じた次第でございますけども、そこら辺は市長を先頭に、こういうときのためにも早期に田野庄内線の二車線化というんですか、そういうのは要望できるものなのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

田野庄内線の改良については、災害でということではなくて、これまでも何度も県のほうにも、毎年要望いたしております。また、地元も期成会をつくっていただいて、土木の方に現地まで来ていただいて、要望を毎年行っているところでございます。

確かに改良、隣の市町村より遅れているかもしれませんが、田野庄内線の由布市区間については、特に大体一町村1か所ずつぐらいしかしないんですけど、田野庄内線については3工区まで拡大をして、県も取り組んでいて、何せ地形が急峻なために工事費がかなりかかるというようにもございますけども、早急に取り組んでいただくよう、今後も引き続き要望はしていきたいと思えます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。差ができたというのは仕方のない話なので、これからどうやって早く二車線化を進めていくかというのが大事なことだと思います。私ももうどういふふうなことをすればいいのかというのを一緒に考えて、今回の本当に道路が寸断されると、非常に大変なことだというのは本当に身にしみて分かりましたので、いろいろこれからは御指導頂きながら、阿蘇野の田野庄内線の二車線化に対して拡幅の工事、努力させていただき

たいと思いますし、御指導お願いしたいと思います。そしてまた、市のほうとしても働きかけていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、3番目の災害復旧に関しましてですが、3年以内でやらなければいけないという形の中で、佐藤議員が言ったときに、市内の業者だけでは足りないんじゃないかなという話でやっておりましたが、発注の方法としては、逆に具体的に言うと、市外も入れるのかどうかというのは、そこら辺は建設課長、それから整備課長、どういう予定に、まだなっていないとは思いますが、どういう方向で考えられているか、ちょっと教えてください。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

私どもが取り扱っております公共土木施設災害復旧工事については、今月から査定が始まっております。先週、第1回目の査定、24件が終了したところでございます。

私どもとしましては、早期復旧というのが前提にあります。通常、土木災害の査定を受けるに当たっては簡素化されていて、査定単価等を使って挑んでもいいということになっているんですが、私どもも後のことを考えて、実施設計並みに、実施積算をやった上で査定を受けております。すぐにでも出せるようにしているんですが、今後査定が終わった都度、指名委員会等を開催して、早期復旧に努めたいというふうに考えております。

一応市内業者、先般も答弁がありましたけど、土木一式は48社ほどございますので、まずは市内業者の方、指名については、私どもが答えるというのは控えさせていただきますが、市内業者の方については頑張ってください、公共土木施設については、来年の3月には完了するようにしていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。

私ども、耕地災害を所管してございますが、9月28日から一応12月11日まで、これは毎週何十件、何百件という査定を受けるようなスケジュールになってございます。

それから、私どもは総単を使いまして設計書を積算をしてございます。査定が終わり次第、実施設計ということで積み上げをさせていただいて、それから入札等をかけていくことになるんですけども、どうしても毎週査定が続きますので、極力査定が終わった分からは、入札のほうに出していける分は、どんどん出していきたいというふうに考えているところでございますが、状況を見ながら、なるべく早く災害復旧、実施できるように努力をしてみたいと考えております。

以上です。



○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 今まで災害復旧に関しては、市内業者を中心にやられてきたと思いますので、市の後の分の経済対策というところも考えましても、市内業者を優先にさせていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

ただ、そのときに問題になるのが、技術者の数の問題になると思います。今回、かなりな数が多いです。そこら辺は何か対策、考えられておりますか。建設課長でよろしいですか。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

災害協定を結んでおられる業者、今回、緊急の応急復旧等やってもらった際には、およその件数等は報告をさせていただいております。

それから、先ほどもちょっと言ったんですが、道路部分について、査定をすぐ発注したいという形なんですけど、そういった旨の話もしております。

何とか、大変な時期ではあるんですが、今年度完了、来年の3月には完了するよというお話はさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、農林整備課長のほうにも同じ質問ですが、数が多いので、今回48社で、その中に何人技術者がおるといのは把握しているわけではないですけども、これに対して特段のというんですか、できるものでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 私どもは工事箇所が多いということでございまして、前回の御質問に市内業者では足りないのかなということで答弁をさせていただきましたが、今回の災害で市内の応急本工事であるとか仮工事であるとか、こういったものは私どもも無理を承知で業者のほうにお願いをしてきた経緯はあったなというふうに反省はしております。

ですけれども、市内の業者の方々には、無理な部分も含めて、本当によく対応していただいて、感謝をしているところです。そうしたことから、私どもが一番頼りになるのは、市内の建設関係の業者さんであるというふうに考えております。ですから、まず市内の48社の建設業者さんをまず優先をして、工事を発注をさせていただいて、それでも3年以内に復旧が見通せないというようなことであれば、また別の対策を考えていきたいと思っております。

それから、発注に当たりましては、通常工期が2か月とか3か月とか、そういった部分でこれまで発注してきたというふうに聞いておりますけれども、通常よりも設定できるのであれば、長い工期を設定して、それぞれの業者さんが効率よく仕事ができるような体制が取れるようにと

ということで、長い工期を設定はしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。本当にこういうとき、市内の建設業者、実際のところ、重機等を持っているのは建設業者の方がほとんどなので、非常に頼りになると思っております。

そういう意味で、今回の災害に関しても、市内業者を中心に組まれるように、建設の組合さんとか、そういうところとしっかりお話をしてやっていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、4番目のこれからの復旧に対してということで、体制の強化だとか、人命の話ですとか、危険箇所という形などがありましたが、危険箇所の関係で、災害復旧工事自体は、今までの形に戻すのが原則だと思いますが、今回、これも孝昭議員がおっしゃったように、高津原川が、あれは普通河川であります。一応本来は、管理者は市町村であると思われませんが、そのときに地元が管理しているので、地元から要請があれば、川自体の復旧はお願いできるものなんではないか。

というのが、今回、高津原川はすごく流木が出ました。道の近くだとか、ところはほとんど撤去、大分終わっております。ところが、あれは2キロにわたって流れておりまして、途中にまだたくさん流木が残っております。このままだとこのあいだの水量以下でも、また流れる可能性があります。そこら辺を地元の方は、また災害が起こるんじゃないかということは、同じ田んぼにまた入るんじゃないかとか、また水路の入り口が壊れるんじゃないか、それをすごく心配しております。

そういった意味で、先ほど言いましたように、あそこの河川の維持管理自体は、あちらの部落の方がやっているんで、そこの部落がやってくれば、上から全部流木の撤去ができるものなんではないか。何かそういうふうな形で、孝昭議員の返答は、そういうふうに私には聞こえたんで、その確認をもう一度お願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。

高津原川につきましては、川という名称はついてございますが、一応建設課が管理する河川というふうな取扱いにはなってございません。それで、法定外公共物ということで、私ども農林整備課のほうで耕地災害扱いをして、復旧をしていく予定としております。

それから、まだあそこは上流のほうに3か所、水路橋、それから頭首工、それから田の水路の取入口というものがございまして、その部分につきましては、応急的な対応が必要だというこ

とで、早急に工事をさせていただきましたけれども、高津原川本体の工事につきましては、災害復旧査定を受けまして、災害復旧工事の中で、どこからするか、まだ決めておりませんが、地元の方には大変御迷惑をかけているんですが、なるべく早く高津原川が通水が可能になるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。現状の復旧のところに関しては、木もどけなきゃいけないという形でいいと思うんですが、それぞれ、全部で2キロあって、崩れたところから2キロあって、その部分、部分だけでいったら、200メートルか300メートル分の流木の撤去ぐらいにしかならないんじゃないかと思います。

それ以外のところを結局撤去できるかどうかというところで、その方法がないものかというふうなことを言われておまして、先ほどの普通河川は法定外公共物であるという形になりますが、河川法の適用や準用は受けていないんですが、市町村が必要と考えれば、条例を制定して管理できるとなっております。

今回のような、先ほど言いました災害の対策として、ここに対して条例を制定して、今回、大体の流木を撤去するということはできないものなんでしょうか。これは誰に聞けばいいでしょうか。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

高津原川、普通河川、法定外公共物という位置づけにはなるんですが、法定外公共物の被災した場合の復旧については、私どもがするのであれば、普通河川という形で条例を制定する、条例で決めるという作業が一つあると思います。近隣の竹田市等は、法定外公共物の災害時に係る要綱を定めているというのを聞いております。今後、河川については建設課、農林整備課と協議しながら、どちらが災害申請をするかというのは随時やっているんですが、今後、今、議員が御指摘のように、要綱等をつくる必要はあるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、本当に今回も、先ほどから言っているように、今までなかったことなので、そういう条例というか、制定できるものがあれば、しておいていただきたいなと思います。

例えば今回、激甚災害に指定されておりますので、頭首工だとか、水路橋だとかの部分、言い方悪いですけど、拡大解釈して、ちょっと500メートル上流まできれいにするとか、そういうことはできないものなんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えします。

今議員が言われた頭首工とか取水口、それから水路橋につきましては、災害復旧の応急仮工事ということで対応させていただきました。この応急仮工事というのは、国の正規の査定を受ける前に市が県、それから農政局等と協議をしながら進めるということでございまして、どうしてもその協議の中で広い範囲で復旧をすることが多分認められないだろうなということで、最小限の復旧ということで、水路橋の通水、頭首工、ポンプを設置した水のくみ上げ、それから取水口につきましてもポンプを設置して対応させていただいたと、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ですから、本工事でそこまで広くはできないかという話です。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 本格的な工事は、先週金曜日に1回目、九州農政局のほうに協議に行ってまいりました。あまりにも被害が大きくて工事費が高いということで、いろいろなアドバイスを受けて帰ってきたようでございます。具体的にいつから工事に取りかけられるかどうかは、また地元等との協議も含めて、正式には決まっておられませんけれども、でき得るのであれば、そういった流木、土砂の堆積、している部分につきましても、範囲の中を含めて、災害復旧で対応できるように、一応協議の場に乗せていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 地元の方とのしっかり協議して、同じような災害が少ない雨量で起こったら何もならないので、そこら辺を考えてやっていただきたいなと思います。今回、倒木かなり多いんですけど、倒木というか流木、この処理はどういうふうにされる予定なんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。

私、聞いたところによりますと、流木等の処理につきましては、県内の決められた処理場でないと処理ができないというふうに聞いております。ですから、その分につきましては、工事費のほうに処分費も含める中で、災害復旧のほうで対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 一つの案なんですけども、スウェーデントーチって御存じですかね。木を切ってコンロみたいにするんですけど、そういうのを、例えばそれを造るのに対して、

地元ちょこっと補助をあげて、それを造ってもらって、それを城ヶ原とかで売るとか、そういうふうな形で、災害があったんで、こんなのを造っておりますみたいな形で皆さんに、来る方に知っていただく。そして、少しでも助けになるような形にならないかなというのがありますが、そういうことはできますでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 今、坂本議員から頂きました案につきましては、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひいろんな形で、とにかく処理費が少なくなるような形とか、工事費が安くなるような形のものがあれば、みんなで検討していくべきじゃないかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、2番目のコロナ禍における経済対策についての再質問させていただきます。

由布市では、小規模企業者が多いと思いますけども、3月末に商工会との事業継続化計画の策定が終わったと思うんですが、今回におきましてコロナにおける計画の変更は行っているのでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

事業継続力強化支援事業、いわゆるBCP計画だと思いますけども、現在の計画は自然災害、特に台風とか南海トラフの地震を想定したガイドライン等に沿って策定をしております。

議員御指摘のように事前の備え、事後にいち早く復旧して、事業を継続して強化するちゅうことは大変大事なことだと思っております。

今、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対策の計画というのは、今その中に入っておりませんが、小規模事業者の方が事業を継続してやっていくということは、非常に大事なことでありますので、これにつきましては商工会と協働で支援するということになっておりますので、商工会と今後協議して対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ早めにやっていただきたいなと思っております。実際のところ、濃厚接触者という形で保健所が追跡調査で行かれたら、その時点から陰性か陽性かの検査をいつ受けるか。それも併せて14日以上、陰性であっても14日間、自宅待機等々がありますので、そしたらその事業自体がほぼ成り立っていない業者さんもいると思うんです。

そういったときのために、例えばスタンド関係だと、結局あれは代行給油とかができないかとか、銀行関係ですと、そこの支店に前いた方、5年以内にいた方を全てリストアップしていて、もしそこが消毒した後、自宅待機はどうしても出ますけど、それ以外の人間を迅速にやることによって何とか回転していく。そういう大きなところはできるでしょうけども、小さいところはなかなかその考えができないというか、まだ備えが備えてないと思うんです。

ですから、市と商工会と協働でBCPをしっかりと回すこと。これ自体、策定だけではなくて、それに対しての、どういうふうになるかっていうのまで、ちゃんとサイクルで回して行ってやっていくというふうなのが、経産省のほうからも出ておりますので、ぜひそのところをしっかりと踏まえて早めの、結局、今の段階ですと、まだ大丈夫じゃないかって、どうしても思っている方が多いと思うんです。

これがいつまた次の波が来るか分かんないという状況の中で、今のうちにやっておかないと、事業者自体、結局、店を閉めることになってしまいますし、そうなるとう布市、中小よりも小規模事業者のほうが多いと思いますので、その対策もしっかり行うことによって経済が、強靱な経済を保てるようにしていただきたいと思っております。

特に保健所にいろいろ聞いたところが、結局15分以上、1.5メートル以内やったかな、とにかくそれ以上いたら濃厚接触者というふうな形だと聞いたんで、ですよねというふうに言ったら、しっかりそこで、例えば店舗ですと、しょっちゅうアルコール消毒をしている、機材のアルコール消毒している。それから手洗いとマスクをしっかりしていれば、それは濃厚接触者にはならないというふうに判断しているそうです。

ですから、そういう形で予防のほうも、しっかりそれを言うておけば、どこどこに15分以上いました。だけど、そこの店はしっかりマスクもしていて、そういう対策しているところですから、そこは濃厚接触に当たらないという形になります。そうすれば、そこが濃厚接触ということで停止という形にはなりませんので、そういうところも併せて、だからもう一つ言いますと、今、退院のためのPCR検査してないそうなんです。症状がなくなって10日たったら、もううつすことはないから、そのまま退院だと、私もいろいろ聞いて、初めて知りました。新しいことなので、どんどん情報が変わってきているような気がします。ですから、その中でもちゃんと商工会と連携して、事業者を守っていただきたいなと思っております。

そういった中でいろいろ支援、経済対策、感染対策をしていただいておりますけども、それに今回の豪雨が重なって、田中真理子議員のときには、まだ20億円の基金が残っているというふうな話だったんですけど、本当のところったらおかしいです。現状というよりも、これからまだ災害で出さなきゃいけない。それから、対策、経済対策もしていく。来年の市税等も減っていく可能性がある。そういったところ全て鑑みた上で、財政課長、今後の見通しというんですか。

全然大丈夫なんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

今年度は感染症対策、それから災害復旧・復興対策、これに関して、これまで約75億円ほど予算を計上してきております。これに対しては、国の経済対策と連動した補助、交付金を十分活用し、災害復旧に当たってはかさ上げされた補助金、そして低利かつ交付税算入の高い起債等を十分充当しながら、財政負担の軽減、それから平準化を図ってきたところでございまして、今時点では、先ほど議員言われたように、財政調整基金については、当初予算編成後の水準であります、約20億円というものを確保しているところでありまして、財政が逼迫をしているというような状況ではございません。

ただ来年度に向けましては、まだこれは国の地方財政計画の骨格なり姿なりが示されている段階ではございませんが、明らかに地方税あるいは交付税の見通しが大変厳しい状況にあるということがございます。そういったことから、今後一層慎重な財政運営をしていく必要があるというふうには認識をしています。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 大変な時期ではございますが、市民の皆さんのサービスといたしますか、そういったものためには、使わなければいけないものは使わなければいけないと思いますので、そこら辺のところを本当に慎重に見極めながら、財政のほうを見ながら、いろんな行政をやっていっていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、3番の大分県住宅供給公社についてのことについて再質問させていただきます。

多分、これは私のほうに入ってきたのが、入った本人ではなくて、又聞きで来たから、そういうふうに言われたんだと思います。ですから、住宅公社の人は、しっかりそれを言ったんだろうとは思いますが、そういうふうに伝わってくるということは、かなりひどかったのかなというところも見受けられますので、できる範囲でしっかり説明をしながらやっていっていただきたいというふうに思っています。

その中で住宅、かなり被災されました。この被災したところはどういうふうに、再建させるか、それとももう住宅としては使わずに、何か別途の用途にするのか。そういったところ、どういうふうに考えか、教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

新龍団地についてなんですが、その住宅は大分川の河川の右岸に位置しておりまして、床上浸水ということになりました。その方たちについては、市営住宅のほうに入居しているところな

んですが、由布市の公共施設等総合管理計画の中の公共施設の個別計画、私どもの市営住宅に関しては、取り壊す方向に計画をされています。

現在、衛生が悪くなるといけないので、石灰等まいてしておりますが、近隣には一般の住宅等もございますので、個別計画のほうで解体をするということをしておりますので、私どもとしては新龍団地については取り壊すということで、調整をしているところでございます。

今後の住宅の建設に当たっては、今後の人口の動き、それから新しく建てるのがいいのか、それとも民間住宅を借りた上で入居していただくのかとか、そういう様々な課題もございますので、今後、研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。今回、くしくもというか、被災されたということで、他の市営住宅に移られて、特に庄内町の入居率が上がっています。今、入居率自体、どれぐらいになっておりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

入居率についてなんですが、9月7日現在、全体なんですが、庄内地域だけというのは、すみません、調べておりませんが、83.7%となっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。多分、庄内町はかなり上がっていると思います。そういった中で、これからの住宅、先ほども言われていますけど、民間にするのか、建てるのかというふうなところは、市長、どういうふうな考えでおられます。特に庄内町に関しては、かなり入居率が上がってしまっていると思いますけども、そこら辺に関してどうでしょう。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

住宅については、公営住宅に限らず、庄内地域については、これからの定住促進を図っていくという方針がございますので、新龍住宅に限らず、庄内地域全体を見て、そういった施策を今後打っていきたいと思います。新龍住宅を、新たに公営住宅を建てるかということについては、先ほど建設課長が言いましたように、いろんな条件を考慮しながら判断する必要があると思います。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。住宅だけではなく、雇用も生まないと人は増えていかないと思いますので、今回は被災という形の入居者が増えたという形ではありますが、



これからも雇用と住宅、併せてしっかり定着、定住人口を増やしていただくような努力をしていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問は終わらせていただきます。今回、本当に皆様方の本当にいろんな災害に対する、またコロナ禍に対する対応に対しまして、改めてお礼を申し上げます。

以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、3番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時04分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、6番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 皆さん、お疲れさまです。6番、加藤裕三。議長の許可を頂きましたので、一般質問を始めたいと思います。

まず最初に、7月の豪雨災害で5名の方が貴い命を失われました。御冥福と、心よりお見舞いを申し上げます。また、7月の豪雨災害、そしてさきの台風10号、含めまして、甚大な被害に遭われた皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。

7月の雨は、記録的というよりも、由布市だけではなくて、全国各地で同じような被害がここ数年、連続してあるということを踏まえますと、本当にどこで起きてもおかしくないなというふうな感はいたします。日頃からの防災意識の高揚を含めて、我々市民一人一人がそういった意識を強く持つというところと、あと地域の力というものが、まだまだ意識が一つになってないというところも、何か見られるのかなというふうな思いはしています。

今後はこういったこともあり、地域がそれぞれの防災力を高めたりとか、地域力を高めるような動きがだんだん出てくれば、またひとつ、防災・減災に向けての取組になるのかなというふうな期待をしております。

それでは、一般質問の内容に入らせていただきます。

今回、3つの質問をいたしました。恐らく皆さん同じように、豪雨災害、そしてコロナ対策に対するの思いを出すのかなというふうに思っていました。私も遅くなって出したつもりですが、今回8番目というところで、ちょうど折り返しの場所になりました。

1点目の豪雨災害対策についてでございます。

今年の梅雨前線は、7月に九州地区から活発化し、全国各地でこれまでに経験したことのない

大雨により、多くの被害が発生しています。由布市においても7月6日から8日にかけて、梅雨前線による記録的な豪雨により甚大な被害に見舞われました。残念なことに死者、行方不明者、ここでは行方不明者等書いていますが、もう全員発見されましたが、出てしまう結果となり、改めて防災・減災への対応が急務であると考えています。

今回の豪雨災害で被災した道路、河川、農地等については、災害復旧事業等により逐次復旧されていくものと思われませんが、今後の防災対策関連としての計画等の考えをお伺いいたします。

1つ目です。由布市の主要交通である国道210号は、市民の生活や経済を支えている幹線道路と考えられます。今回災害により通行止めなどの規制によって、市民生活に大きな支障があったと思われます。この状況をどう捉え、今後の対策についてを伺います。

2つ目、JR久大線全線開通の復旧の見通しと対応についてでございます。これ多くの議員さんも心配をしておられましたが、重複いたしますが、よろしくお願ひします。

3つ目、今回の災害を受け被災した農地等の復旧は、激甚災害の適用により迅速に復旧されると考えられますが、山間部では取水困難等で耕作を放棄する農家が多く予想されると考えられるが、どう対応いたしますか。

4つ目、今回の被害の多くは、豪雨により大量の雨水と土石が流出し、河川等に甚大な被害が発生したと考えられます。市内の多くの砂防堰堤ダムに土砂が堆積していることも原因と考えられます。今後調査し、砂防ダムの土砂排除及び新規の砂防ダムの設置等の計画について、考えがあるのか伺います。

5つ目、コロナ禍に加え、豪雨災害への対応で職員の負担は大きいと考えられます。さらに、今後の復旧に向けての事務作業等に対しての体制は、どう考えていますか。

大きく2つ目、新型コロナウイルス感染症対策について。

令和2年第2回定例会では、各常任委員長が常任委員会ごとに取りまとめた質問をいたしました。その後、緊急事態宣言も解除されたものの、第2波と思われる感染が広がる状況に加えて、豪雨災害の影響により、緊急宣言状況よりも悪化しているのではないかと思われます。湯布院地域での宿泊等関連者のみならず、地域の飲食業は逼迫した状況と考えられます。

そこで、国のGoToキャンペーンやプレミアム付き商品券発行等の対策によって、現状がどうであるのか。また、廃業というか離職者、失業者の現状と対策についてを伺います。

大きく3つ目、こども連絡所について。

こども連絡所とは、子どもが登下校時や公園、広場などで知らない人から声をかけられたりしたときに、助けを求めることの民家、商店、事務所などで黄色のシールが目印です。県民の皆様方の御協力で、県内には数多くの連絡所があり、タクシーなどの動く連絡所も活動をしています。これは大分県警が団体等に対して支援するものと聞いています。由布市における現状と、どの

団体が行っているかについてお伺いをいたします。

重複する分がありますけど、明確な御回答をお願いしたいと思います。再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、豪雨災害対策について、国道210号は今回の災害で通行止めなどの規制により、市民生活に大きな影響があったと思われる。この状況をどう捉え、今後の対策についてという御質問ですけれども、国道210号は、市民の生活や経済を支える最も重要な道路であると認識をいたしております。

7月豪雨により被災し、今なお通行規制を行っている状況でございます。利用者の皆さんには大変御不便をおかけしているところでございますけれども、発災直後から通行止めの解消に向けて、片側通行でも通行可能な状態に、早期に復旧するよう、大分河川国道事務所に強く要望したところ です。

今後は、被災箇所の早期復旧と、210号全般にわたりまして、歩道の設置や登坂車線の設置など、将来的には4車線化も視野に入れて、整備促進を強く要望してまいりたいと考えております。

次に、JR久大本線全線開通の復旧の見込みと対応についての御質問です。

7月豪雨によりJR久大線は約145か所で被災をし、橋梁の流失や土砂の流入等により運休となりました。

久大本線の被災を受け、大分県及び関係市町村で、JR九州本社に被災した久大本線の早期復旧に関する要望を提出したところ です。

また、被災後の7月14日からは、由布院駅から向之原の間で、バスの代行運送が行われております。この間、由布市とJR九州大分支社で連携を図りまして、代行輸送の円滑な運行のための必要な調整を行ってきたところ です。

不通区間については、向之原駅から庄内駅までの間については、7月29日に運行を再開したところ です。

なお、庄内駅から由布院駅間については、本年度中の再開を目指す方針であるということ。また、由布院駅から豊後森駅の間については、いまだ復旧の見通しが立っていないという状況であることをJR九州から報告を受けているところ です。

次に、取水困難等で耕作を放棄する農家の方々への対応についてですけれども、今回の豪雨災害により耕作放棄地が発生することのないよう、可及的速やかな災害復旧を行うとともに、市単独の制度の拡充や、農業者の負担減に向けて努力を行って、営農を継続していただけるよう努めて

まいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁終わります。他の質問は教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。6番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

子ども連絡所についてでございますが、現在、大分南警察署の生活安全課の中にあります大分南地区防犯協会連合会がステッカーを印刷して、希望する個人や学校に配布を行っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。6番、加藤裕三議員の御質問にお答えいたします。

砂防ダムの土砂排除、及び新規の砂防ダムの設置等の計画について、考えはあるのかとの御質問ですが、7月豪雨により、由布市管内に多くの土石流が発生しております。

砂防堰堤ダムの設置などの砂防事業は、県の事業となります。

7月豪雨により被災した花合野川につきましては、今後、上流部に砂防設備の新設を計画していると、大分県より伺っておるところでございます。

市としましても、砂防堰堤を管理する大分県と情報共有を行いながら、既設砂防堰堤内の堆積土砂撤去や、砂防ダムの設置について要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

今後の復旧に向けての事務作業等に対するの体制についての御質問でございますが、人員の体制につきましては、豪雨災害発災後、週明けの13日から各課から業務援助を行っております。

具体的には、現在、農林整備課へ3名、建設課へ1名、湯布院・挾間各振興局の地域整備課に1名ずつ職員を配置いたしまして、業務の負担軽減化に努めておるところです。

また、県や関係機関にも応援の要請をいたしまして、災害の発生後の被害の確認作業等で7名、農林土木関係としては9月から2名、10月から5名の応援を頂く予定にしております。

今後につきましては、災害査定や工事の発注など、本格化する事務事業について、そういう状況も考慮して、進捗状況を見極めながら、しかるべく職員を配置してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。6番、加藤裕三議員の御質問にお答えをい

たします。

国のG o T o トラベルキャンペーンやプレミアム付き商品券発行等の対策によって、現状がどうあるのかについてですが、長谷川議員の御質問にもお答えをいたしましたように、国のG o T o トラベルキャンペーンは、ある一定程度の効果がありました。

経済対策として、7月にプレミアム付き商品券1万セットを発行し、経済効果は1億3,000万円あり、さらに10月中旬に1万2,000セットを追加発行し、合わせて2億8,600万円の経済効果が見込まれると期待をしております。

また、廃業等による離職者の現状と対策についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、廃業等を余儀なくされた事業所もあり、従業員の一部の方々につきましては、企業のグループ各社の他部門への転籍等で対応されると伺っております。

雇用調整助成金をはじめ、セーフティーネット貸付けや持続化給付金等の支援策が行われておりますが、7月に入って豪雨災害が発生しており、観光関連産業などへのダメージは大きく、雇用情勢につきましては、労働局と情報共有を図り、動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。順次お願いいたします。

210号線の被災を受けてというよりも、私は前に市内の道路のマスタープラン等の計画はどうですかというふうな質問をいたしました。よく考えてみると、災害時にいつも思うことは、由布市内の真ん中を210号線、そしてJR久大本線が通って、その間はユーバスしかない状況であります。バス関係は210号線しか使われないんですが、これが寸断されたときの、由布市内の市民の混乱とか、冒頭、市長のほうに経済活動への大きな影響があるというふうなことは、私は湯布院からこちらに、庄内のほうに向かうときにも、湯布院のインターから大型のトラック、輸送用のトラックがほとんど下りるわけです。210号を通っていると。

これまで4車線化ということを期成会等ができて叫ばれていますが、現状見てみますと、大分市の雄城台高校辺りの前をまだ今やっているぐらいで、恐らく由布市には、いつかかるのかというよりも、恐らく何か、いつかはあるのかもしれないというふうに思うんですが、それよりも今財政的にも国も県も市も非常に大変な状況の中、新規路線というのは非常に難しいかもしれませんが、由布市で将来的に、由布市の発展や由布市内に定住してもらうためには、そういった環境整備は、僕は必要じゃないかなとは思っています。

210号線で寸断されたりとか、冬季には湯布院からは積雪で、高速道路も日本一通行止めが多い霧が発生するというふうな状況の中では、210号に集中して当たり前だというふうには僕

は思うんです。そこを何か広い意味での交通体系とかいう協議をどこかの段階でやっておいて、構想が夢になるかもしれないけど、湯布院、庄内、挾間といった、何かつながる路線や、延長は長くなるかもしれませんが、湯布院と挾間を結ぶトンネルであつたりとか、昔は恐らく中部林道がその役目をするというので、かなり城ヶ岳牧場から立派な道路ができたんですけど、恐らくほとんど機能していないと思うんです。

そういった計画はあるんですけど、できないということは、市の単独ではできないけど、何か由布市として線路が切れるとか道路が切れたときに、例えば迂回路とかどっかの線を結ぶ、どっかで逃げるところを考えるということの対策を、大分地震や今回の豪雨災害を踏まえて、今後検討していくべきじゃないかなとは僕は思うんですけど、建設課長、どうですか。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

加藤議員がおっしゃるとおりだというふうに思っております。国道210号が由布市の背骨と思っておりますし、それが今回被災し、通行止めになって片側通行。その間、うちの市道、大変狭うございます、市道を迂回路として使ったというのがございます。

国道210号は、先ほど市長からも答弁ございましたように、重要な道路でもございますし、輸送道路でもございますので、私としても代替道路というか、新たなバイパスが欲しいぐらい、正直思っているんですが、ルートは代替道路となった下湯平中川線が、ちょうどその道を通ると別府一の宮線のほうに出る、ショートカットができるいい道ではないかなというふうには、そういう位置づけはさせていただいているところでございます。

○議長（佐藤 人己君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。代替としては、水地を通る下湯平中川線の改良拡幅というのは、一つの案とは思いますが、地元としても、そういった要望も持っているみたいなので、ぜひこれを機会に、ただ代替のところじゃなくて、由布市全体の構想の中で、住みよさ日本一を目指すのであれば、そういったところの環境も整備を僕はすべきじゃないかなとは思っています。何か夢物語に終わらない、終わるかもしれないんですけど、今四車線化を叫んでも、順次やっていますという回答がずっと、歯がゆいぐらいにあるというのも現実じゃないかと思うんです。

ですから、市長に振りにくいので、建設課長、ぜひ、予算はつけてほしいんですけど、構想というのを、ただ広域的に考えないといけないと思うんです。東九州自動車道も出来上がって、西は当然九州道があつて、新幹線ができたので、経済的な発展はあるんですけど、どうしても中九州が何か横断的なところというか、大分から阿蘇とか、宮崎から熊本みたいな路線しかない中で、僕は中九州、山間部は多いんですけど、そういったところに何かこう、由布市がぽつんと何

かこう、大分市には面しているけど、庄内、湯布院辺りが活性化するための一つの策を、国等に対して提案をしながら、夢物語になるかもしれませんが、市長、その辺、今後、コメントはいいので、ぜひお願いしたいと思います。非常にどこも財政が厳しい中なので、そういうふうにありますので、ぜひ意気込みがあればやってほしいというふうにお願いしておきます。

2番目のJR久大線です。湯布院―庄内間は年内ですね。ぜひその辺、僕、情報分からなかったんであれなんですけど、ぜひ、どこかで湯布院が繋がらないと、今の状況は、昨日、湯布院町内は相当に県外から来ていました。どこの駐車場も満車でちょっとびっくりしました。コロナの心配もありますが、今はどっちかという経済的なことが皆さん主眼になって、生きていくために働かなくちゃいけないみたいなのところがあったと思います。

ぜひJRもそういったことで早めに、代行バスではなかなか人が、駅に人が集まるように、今後もぜひ一日でも早い協議をしていただきたいと思います。これはお願いしておきます。

3つ目です。耕地災害は恐らく今回の大雨で新しい部分があったのは、水と土石によって河川の浸食は普通じゃなかったと思うんです。何倍にも河川が大きくなった状況の中で取水ができない、仮応急はしていたということでお伺いしましたが、どちらに聞けばいいんですか。どのくらい、何か水が乗らないみたいな田んぼ、何haぐらい、市内で想定できる量とかいうの、分かりませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 大変申し訳ございません。路線は確認をしているんですけど、受益範囲までは確認をまだできておりません。すみません。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ちなみに、湯布院、庄内、挾間全域でそういった状況はありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 応急本工事2か所、仮工事が8路線の12か所ということで報告を受けております。やっぱり湯布院、庄内、挾間、いずれの範囲にも満遍なくというとおかしいんですけど、広範囲で被害が出ております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 仮復旧がそういう状況ということですね。それはあれですか、県管理の河川とか含めて、改修が進まないとなんかできないとかいうところの箇所とかもあるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 今申しました箇所につきましては、耕地災害復旧でやった分で

ございます。ですから、河川云々というよりも、私どもが管理している法定外公共物、用排水路、この部分についてのことでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 分かりました。法定外公共物についてですね。恐らく河川、さっき言ったように大きくなって、要するに水位が極端に下がって田んぼに水が取れないとかいったところのやつは、例えば頭首工であったりとか、恐らく河川沿いに水路を造ったりとかいう話に今後なるのかもしれないし、そこまでやる必要がなくて耕作放棄するとか、必要がないということはないと思うんですけど、そういったことの想定とかいうことは、まだ今のところはないということでもいいんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えします。

今の段階では、そこまでは私どもでは想定はしておりません。とにかく水路に早く水を流すということで、本工事、仮工事をさせていただきました。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 分かりました。今後、どういった状況出てくるか分からないし、恐らく災害調査によって、各地域でいろんな河川災害とか、建設課長、河川災害とかを見ながら、復旧に対してまた一緒に出てくる可能性もあるかもしれないですけど、今ちょっと出た法定外公共物の定義というのは、なかなか皆さん、御理解してないかもしれないけど、法定外公共物、要するに里道、水路というのはどういう、市としての考え方を教えてもらっていいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

法定外公共物、先ほど議員がおっしゃったように、一般的にはうちのほうの公図上でいいますと里道、それから水路が法定外公共物。要は道路法、河川法、下水道法とか、そういった法にかからない部分ということになっています。その分の災害、私どもの位置づけとしましては、確かに平成17年に法定外公共物は、前は国が管理していたのを市において譲渡を受けました。

財産というか、そのような管理をしている、占用とか、そういった部分、それから機能、それから機能管理については、前回の質問でもお答えしたんですが、地元関係者とか利用団体とか、そういったところが農業用水路として利用して、管理していただいているのが多ございますので、そういうふうに位置づけはさせていただいているところです。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。



○議員（6番 加藤 裕三君） 分かりました。一番気になるところは線引きというか、管理団体があるところは管理をして、災害にかかったりとか、里道、水路の中でも水路は、用水路であれば管理団体がしっかりしていて、水利権等もあると思うんですけど、そこは災害にかかると。かからないところは市単独でやりましょう。でも限度額があつたりとか、道路についても恐らく市道になっているところもあればという、その辺の条例とかいうのは整備されているんですか。特にそれをちょっと。条例あれば、ない、ないということですね。

恐らく大分地震のときも同じような問題で、里道、水路とかが壊れたときに、市の持ちのものだけど、誰が管理するのかみたいな話で、要するに復旧に対して、公共でやるところと公共じゃないところをしっかりとすみ分けをしておかないと、市民が何で災害かからんのとか、今回の阿蘇野の件も含めて、こういった特例のときには、どういうふうな考えをしますとかいうことがないと、被害の状況によっては考えるけど、何か違う場合は、自分たちでやってくださいみたいな形にはなるんじゃないかな。その辺の心配ないですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今回の7月豪雨では法定外、私どもでいう水路がほとんど延長的に長う被災を受けております。こういったケース、私、役場に、市役所に入ってから初めてのケースです。今までは農地のところがちょっとえぐれたとか、頭首工が壊れたとか、そういった部分が大半でした。だから、その部分については、農業用施設だよねという判断させていただいておりました。

今回のようなケースは、非常に私自身もびっくりしておりますし、先ほど坂本議員の御質問にもあったんですが、法定外公共物、水路についての要綱をつくるべきではないかなというふうには思っていますし、河川といいながら法定外公共物ではあるので、しっかり普通河川にするのかしないのかっていう、その線引きのためにも条例等が必要ではないのかな、今後に関してはですね、そういうふうには今思っているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らくそれつくっておいたほうが僕はいいのじゃないかなと。要綱なのか、ある程度しっかりとその規則辺りでどの程度補助、はっきりしておかないといけないのは、あそこもしたから、ここもやらんといかんみたいなのが、全域になったときに、恐らくどうしようもなくなるという、その辺の規定をぜひ僕はつくってほしいと思います。

なかなか難しいと思うんです。課長言ったように、平成17年の合併の頃に、恐らく国が全部市町村に譲渡しますという、譲渡という言い方はすごく聞こえはいいんですけど、負担を市町村に全て任せるといふことの国の政策だったので、受け取らざるを得ないというのは、恐らく行政の中では仕方ない部分だったと思うんです。

でも、問題は管理部門において、管理者がおる場合といない場合を含めて、ぜひ、忙しいときに言うのもあれなんですけど、今後、自分たちが苦しまないためにも、その辺をしっかりと線引きをしておいたほうがいいのかなというふうに思います。ぜひよろしくをお願いします。

それから、次の4番目の砂防ダムです。先ほどの御回答の中では、いっぱいになっていて危険であれば、除去のほうを県のほうにお願いをしてということもありますし、これ市が建設はないですよ。治水は市が造ったダムなんかいうのはないですよ、当然。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

ありません。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ないということであれば、県が取ってくれるという認識でいいんですよ。

それと今回、市長から、復旧・復興計画の中の県が出している砂防設備の25か所、市内、16億9,300万円の被害額というふうに記されているんですが、25か所、内訳は分かりますか。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

大変すみません。全ては把握してないんですが、先ほど坂本議員のときにお答えしたんですが、花合野川の上流は新しく設置をするようなお話をお伺いしております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 分かりました。ぜひこれ25か所できたら把握をしてほしいなと思います。恐らく今回、先ほど言いましたように、大雨でいつもと違うところから水が出てきたというか、要するに時間雨量が大きかったゆえに、要するに治水している山と谷がもたない。流木や土石が流れて、一気に道路とかいうところに集中したと思うんです。

これまでの災害を基本に考えると、まさかこんなところでこんな、阿蘇野の川がまず今までにない、大量の雨が降って、ああいうふうになったという状況を見れば、しっかりと、どこがどういうふうに、この雨で山腹の崩壊等、水が集中して、こういった被害が出るということを僕はしっかり把握するべきと。県が当然やるかもしれませんが、こういった要望も、ただ人家があるところであったりとか、恐らく花合野川は下流域でも旧湯平小学校の上辺りで、赤いトンネルがなくなったすぐ下辺りの山腹がかなり土砂が、土石が流出していたと思うんです。あれはしょっちゅう出るのではなくて、そういうところを今後注視をしないとイケないと思うんです。

特に避難をするときに、早めの避難なので、そういうふうになる前に避難をしていただくのが一番なんですけど、避難するときにそういうところを通行しないようなことも、雨が降って、警戒レベルが4とか5とかなったときには通行しないとかいうところの規制とか、それ防災安全課がやるんですか、規制とか。要するに避難誘導、地域でやるのかもしれないですけど、その辺、全体的にはどうですか。今回土砂が出て、ここを通ると危ないなみたいなどころの把握とかいうのは。今後も含めてでもいいです、答弁を。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。

通行規制をするとかいうことについては、防災安全課のほうではしておりません。そういった通行規制の情報については、防災安全課のほうで情報収集して、情報提供等は行っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 事前にそういうところを掌握していて、地元消防団と協議をしながら、恐らくそういう有事のときは、地元消防団とか自治区とかがそういった対応をしたりとか、地域防災組織あたりが、そういったところも含めて、地域の中で市民の安全を図るために、今回もそうだったと思うんです。下流に逃げるのか、上流に逃げるのかという判断とか、いろんなことも想定できる中では、だから台風10号のときは、相当多くの方が早めに避難をしていたのは、本当によかったなと思うんです。事があったなし、別にです。

だから、そういった意識が何か深まっているのはあるんですけど、事前にそこを行政側が把握をしていて、皆さんに周知とか、自治委員会議のときにでも、こういうときにはこういう土砂が出たということの周知あたりも、僕はするべきじゃないかなというふうには思うので、今後どうですか。そういったところ、把握しながら、市民に対して、自治区に対して行っていただけませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

危険箇所等については、今後防災パトロール等を通じて十分把握していきたいと思っておりますし、そういうところについては、危険箇所については、市民の皆様に分かりやすいように、何らかの形でお伝えしていきたいと思っておりますし、常に市民の皆様にはそういうところを常に意識していただいて、危険な場合は注意していただくということを御理解していただけるように、啓発には努めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひよろしく申し上げます。なかなか、どう逃げたらいいんかとか、ルートが分からんとかいう人があったりとか、それは地域の中で恐らく僕は話すべきであったりとか、防災訓練のときに、どっかに集まって、皆さんと一緒に手をつなぎながら、地震でかなりやっているんで、雨の場合には多少違うのかもしれないですけど、そういったところの訓練はぜひやっていただきたいなというふうに思います。

それと、建設課長、すみません。今回、湯布院の川西の馬渡のところも水田、九電の水路があって、かなり土砂が上から流出して、僕は一番気になっているのは、当然、人的な被害も防がなくちゃいけないと思うんですけど、あそこが止まって結構農業用水路が下流域の庄内とかの影響はかなりあるので、ぜひあそこの上に僕は砂防ダムを1個、造ってほしいなと思うんです。

これこんなところで要望でなくて、現地調査をしながら、その辺は25か所の調査をする中で、僕はいろんな考えがあると思うんですけど、ただ流出の仕方とか、下流に何があるかとか、一気に出て210号が何かあったときにはとか、隣接が大分川とかいうことも含めて、今後、県にぜひそういった状況も踏まえて、砂防の設置や土砂排除の推進をしていただきたいと思います。お願いしておきます。

それから、5番目の職員の負担は、それぞれの支援をしながらということなので、ぜひ総務課長、個人的に集中しないように、ぜひ市民が一番期待をしているというか、頼りにしていると思うんです、職員の方を。ぜひお願いします。

次に、新型コロナウイルスの大きな2番目です。商工観光課長の答弁からいくと、G o T oはかなりの影響があったというふうにお伺いしました。当然ゼロじゃないとは思いますが、何か話を聞くと、日頃行けないとことか、金額の多いとことか、ある程度集中をしているんじゃないかなというふうなお話も伺いますが、湯布院町全体として、何か平日はそんなにないような気がしているんですけど、G o T oキャンペーンの成果みたいなものの調査みたいなのはしているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

特に今、調査とかいうことはしておりませんが、やはりこの7月の22日に、G o T oトラベルキャンペーンが始まりました。で、私どものほうで、由布市のほうに宿泊をしていただいた方におもてなしクーポン券を、1人当たり2,000円のクーポンを出しておりますけども、一応今分かっている段階では、9月の7日現在で1万8,646枚が一応消化をされております。4万枚一応発行するようにしております。

で、かなりいろんな旅館関係者だったりとか、まちづくり観光局にも聞くと、非常に好評であ

るというようなお話も頂いておりますし、これから、この9月の4連休、それから秋の行楽に向けて、非常に多くの方が見えていただけるのではないかなというふうに期待はしておりますところがございます。

先ほどの議員のお話の中にも、私もよく駐車場を見てみますと、どうしてもやっぱり県外の、隣県のほうからたくさん車が止まっているというような状況は、私も確認をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 来られる方を、経済効果はそれなりに必要とは思いますが、コロナ対策を十分した上での受入れというのをお願いしたいというふうに思います。

離職者というか、廃業に含めてじゃないんですが、なかなか店もやっていないところとか見受けられるので、そういった職がなくなった人の対策をというの、もうかなり前に話があったので、現状、僕もはっきりとは把握はしていないんですけど、今聞くと、労働局が云々というよりも、需要と供給の問題があって、需要は、もう前々から宿泊とかサービス業については、かなり多くあったと思うんです。今は、恐らくそんなに事業所もどんどんお客が来るわけじゃないので、人を要しているかどうか分からないんですけど。

実際のところ、その求人というのは、かなりやっぱり今の現状としてはあるんですか。湯布院に限ってですが。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。今分かる範囲では、6月の有効求人倍率というのが、由布市内ですけれども、1.22というような状況でございます。昨年の6月が1.62ということで、全く仕事がないというわけではないということで、昨年の状況を申しますと、すごくあるというような状況から、現在は、あるというような状態に変わったというようなお話を聞いております。

特に、大分県内に広げてみますと、やはり宿泊とか、飲食が前年から比べて約50%ぐらいは落ち込んでいるということでございます。

それで、私どもも、この新型コロナウイルスで緊急事態宣言等が出ましてから、雇用は大変な問題になるんじゃないかなということで、いろいろ雇用対策の情報を仕入れておきました。特に、いろんな関係の団体には、農作業の労働力不足解消に向けた取組をするような会社の情報、これは大分市内なんですけれども、大分市のほうにちょっと出向けば、そういうふうな仕事をあっせんしていただけるということと、市内の社会福祉法人が臨時的に職員を、コロナウイルスの感染症で倒産とか、解雇、廃業されて職を失った地域の方を採用しますよというような情報もございまして、そういった部分を市報等で御案内をして、支援につながればと思って、対策をしております。

す。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく事業所も大変な状況なので、そんなに雇うこともできないけど、やはり業種によってはふえているところもあるかもしれないと思うんです。小売業みたいなスーパーあたりでは非常に人が多い感がしています。

コロナ当初のときに、緊急なそういった人員対策として雇用したじゃないですか。草刈り等。あれ、副市長、今、全体的に、当時の休業要請に入って以降、あのとき、たしか休業したときに求職した方とかを草刈りとか、あの辺の効果というのは、今どういうふうを考えていますか。

○議長（佐藤 人已君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） あの当時やった失業対策、あれはその時点で実績がしっかり上がって、よかったかなと思っておりますが、それが終わって、その後の継続の部分でございますけど、そこら辺を含めましたところは調査不足で、ちょっとそれは分かりかねます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。恐らく、あのとき、説明があったときに僕もちょっとお伺いして、女性の関係をどう考えているかと——考えるというか、女性の雇用を、男性は草刈りということでやっていたと思うんですけど、女性のほうをどうしようかなみたいな話もちょっとされていたので。

でも、ちょっと時間が過ぎたときに、そういった方の声もなくなってきたのか、実際、由布市からどこかに行ったかどうかというのは、僕は分からないんですけど、そういったのが大きな問題というよりも、草刈り云々がどうだったのかということも、いろいろ皆さんで議論されていた部分もあったので、緊急雇用対策としては、市としてはやっぱり、どこの市も臨時的な職員さんを雇うというふうなこともやっていたと思うので、今後も、その時期によればまた第3波とかいうことがあれば、その辺を適切にお願いしたいなというふうには思います。

それでは、最後、こども連絡所です。

ありがとうございますというか、実は、僕が気になっていたのは、こども連絡所が当時結構大きな話で、南署と一緒に、どこの団体がやったか分かりません。で、今、学校のほうから地区の子ども会あたりに、こども連絡所をお願いしてくださいという、やっぱりPTAに対して下りているという現状の中では、新規にお願いする方に、誰からお願いされたかというのは分からないんですけど、それは個人がやるべきという判断ですか。先ほどの答弁の中では、それぞれ個人や団体がやってくださいという認識でいいんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

この子ども連絡所がスタートしたのは、もう約22年前ぐらい、神戸で連続少年殺傷事件が契機でスタートしたというふうに聞いておりますが、その当時から県下でも取組がスタートしました。私も現場にいたときには、PTA、学校と一緒にあって、どこにお願いするかということをやった記憶がございます。そして、名簿等を出していただいて、それを地区の皆さんにもお知らせをして、地区PTAの皆さんが関係して、選定等もお願いしたと思っております。

また、その当時は非常に保護者の中にも家にいる方が多かったり、商店街等もまだ元気で店がたくさんあったという時代だったと思うんですけども、その後、随分地域も変わり、家庭も共働き等が増えている。この取組自体が非常にスタートした時点でそのまま移行してきたという経緯がございます。

ただ、最近また新潟等で事件が発生して、もう一度こういう子ども連絡所も含めて、子どもの登下校の防犯体制を見直そうということで、今、取組が増えてきております。

で、由布市としても、それはもうずっと続いていたというふうに考えていたんですけども、現状、組織的に取り組んでいるところは、今、市内3校のみが防犯ステッカーの新規更新というか、そういうのを行っているというだけでございましたので、補導員協議会とか青少年連絡協議会等、いろいろ子どもの見守りをしていただく組織がございます。そういうところと少しお話もしたことがあるんですが、コロナの関係等でちょっといろいろ延び延びになっております。

これが全て決定打ということではありませんが、これも子どもの見守りの一つの手段として、ぜひ更新なり、有効な対応をとっていきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。僕が一番気になったのが、誰がやっている、誰がお願いするのかということなんです。南署に実は伺ったんです。何かそういうことをやれば、ステッカーは渡しますよぐらいなことだったので、それじゃ、新しい新規事業所とかにお願いに行くのに、何か一般のPTAの個人が、すみません、子ども連絡所として、子どもが駆け込んだとき、よろしく願いますというのは僕はあまりにも何かどうかなという。

そこで、何か自治区とPTAとか、何か基本的な部分がないと、継続するところは、ああ、分かりましたとは言ってくれると思うんです。で、やっぱり箇所を見れば、新規の箇所とか出てくるので、そこに何かお願いをする、この子ども連絡所というシステムの始まりを伝えて、やっぱり以前こういう事件があったので、不審者と思われる——特に湯布院とかは外国人とかも結構いらっしやった時期もあるので、皆さん不安に思ったりとかするので、お願いに行くのはいいんですけど、何か誰がお願いするのかというのが僕は気になったので、ちょっと伺ったんで、もし、

青少年健全育成協議会とか、社会教育とか、学校教育関係の中と、あと自治区と連携をしながら、それで、オブザーバー的に由布市と南署がつくような形で、ちょっと統一して、僕はもう全市に広げるべきじゃないかなというのを思ったんですが。ぜひ、もう時間があまりないので、今後、そういった協議もしていただいて、進めていただければなと思うんですけど、ぜひ教育長、お願いしていいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

この運動がスタートしたときには、確かに保護者の皆さんやPTA役員の皆さんに集まっていただけで、趣旨から、どういう形でこの運動に取り組もうということも説明会等も催したという経緯があります。その後、少し自然に更新というような形で、だんだん趣旨がもしかしたら薄れてきていたかもしれません。

主催者も含め、より多くの人に関わっていただくことは大事だというように思いますので、そういう子どもの安全を守っていただく組織の皆さんにも声をかけながら、今後進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ、よろしくお願いします。

それでは時間がありません。今回の豪雨災害を含めて、地域消防団をはじめ地域の関係団体の方、多くの企業の方等のおかげで何とかこういった、未然には防ぐわけではないですが、地域が守られているというのを非常に実感をしました。もう本当に市長以下職員の方々も含めて感謝申し上げます。

もう毎年こういった災害があるという前提の中で、やはり防災・減災対策をお互いにしっかり取っていかなくちゃいけないなというふうに感じています。

すみません、ちょっと時間を取りましたが、加藤裕三、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、6番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時59分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、5番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。



○議員（5番 田中 廣幸君） 5番、田中廣幸です。佐藤人己議長の許可をいただき、通告に従い質問を行います。

まず初めに、7月の豪雨により市内において5名の命が犠牲になりました。豪雨の中、車での移動中のことで、大変お気の毒で、御冥福をお祈りいたします。

また、土地、家屋、ライフラインなど、被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げますとともに、このような非常事態の中、市長をはじめ職員、消防団員や地域の方々、昼夜を問わず災害復旧に携わっていただき、ありがとうございます。感謝いたします。

それでは、質問に入りたいと思います。

大きく3つの質問があります。よろしくお願いいたします。

まず1に、令和2年7月豪雨について。

①由布市内の農地・水路等施設被害箇所2,343か所、これは8月25日現在、とありますが、これは国、県、市の補助対象となる数なのか。災害（農地・水路等施設）に見舞われた農家戸数は何戸ほどあるのか。

②小規模な災害や対象外のものについては、農家に復旧してもらうよう理解をいただいたか。今後、災害復旧できそうにないため、耕作放棄地や離農に発展すると考えているか。そのような農地について、市の対応や対策をどう行うのか。

③7月7日・8日未明にかけ災害発生後、職員は昼夜を問わず市民対応に大変だと思います。各課職員は災害の現場に行き、庁舎内は人手不足だったと思います。そういう中、電話対応で担当職員と連絡が取れない、どこの場所に行っているか分からない。災害場所が分からないなど対応できなく、市民からの苦情があったと思うが、市でそのあたりの情報共有はできているか。また、改善策は。

④7月豪雨に、防災・減災において消防団活動には大変感謝しております。地域内の巡回パトロールや広報活動、瓦礫の撤去、そして捜索など、そのような中、挾間方面隊の幹部は、挾間庁舎に7日から8日早朝まで待機していましたが、幹部パトロールの公用車がないように聞くが、庄内・湯布院方面隊にはあるのか。団員については危険を冒してまで巡回してほしいとは思いますが、地域住民に安心・安全を与えるよう、見える巡回パトロールは行えたのでしょうか。これまでの団員の活動日数と出動人員数はどれほどか。庄内、湯布院、挾間町の割合は。

大きく2番目、新型コロナウイルスの第2波の学校対応。

①新型コロナ対策として、校内における授業内容はどのように行っているのか。3密にならぬよう守られていると思うが、教員・生徒のマスク使用について。授業内容によっては口元や顔の表情の分かる対策は行っているか。

②生徒が取り組む消毒作業はどのように行っているのか。

③放課後において児童クラブを利用している家庭もあるが、保護者からのコロナに対しての心配事を聞くか。また、児童クラブの支援員の方々からの相談はありますか。

大きく3番目、今後、市内外の祭事、催し事の計画について。

これは先般、市報9月号で若干ダブっているところがございますが、①いまだ新型コロナが収まる気配はありません。これからの季節が変わる中、インフルエンザも流行するのではないかと心配されます。自粛自粛とこれまで行事は縮小や中止となりました。これから市内では催し事などが多くありますが（神楽祭り、牛喰い絶叫、きちょくれ祭り）など、今後どうなるのか。実行委員との話はしていますか。

②今後の市民のコミュニケーションや地域の活力にも影響するであろうこのコロナ禍を、市長はどう思われますか。

以上、大きく3つ質問いたします。よろしく願いいたします。再質問はこの場で行います。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、5番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、小規模な災害や対象外のものについて、農家に復旧してもらうように理解していただいたかとの御質問ですけれども、国の災害復旧事業にかからないものは、今後の営農の支障が出ないよう、市単独による制度により、全て対応できるようにすることとしております。

また、今後、災害復旧できないため、耕作放棄地や離農に発展すると考えているか。そのような農地について、市の対応や対策をどう行うのか、との御質問ですけれども、今回の豪雨災害により耕作放棄が発生することのないよう、可及的速やかに災害復旧を行うとともに、市単独の制度の拡充や、農業者の負担減に向けた努力を行っており、営農を継続していただけるよう、今後も努めてまいりたいと思います。

次に、7月豪雨の発生後、各課職員は災害現場に行き、庁舎内が人手不足となり、電話対応で担当職員と連絡が取れないなど、市民からの苦情があったかということについてですけれども、今回の災害におきましては、地域振興局等の職員は現場対応が大変多く、在席中の課員等で電話対応や接客を行う中で、可能な限り担当者には連絡を取ってきたところです。

しかしながら、災害件数が多く、十分な連絡体制が取れなかったこともあったと思います。今後は、電話や窓口対応後の情報を職場全員で共有し、緊急度を考慮して、住民の皆さんからの相談等に丁寧・親切に対応できるよう、徹底してまいりたいと考えております。

次に、今後の市内での催事、イベントについての御質問ですけれども、由布市では、新型コロナウイルス対策本部を2月26日に立ち上げ、以来、28回にわたり対策本部会議を行ってまいりました。適宜、国や県からの指針などを参考にしながら、市としての様々な対応を検討してきたところです。

現時点では、由布市内で感染経路不明の感染者が発生していない状況において、市が主催する、あるいは共催して行う行事などについては、感染対策をしっかりと行った上で、検温を実施すること、人と人との間隔を取ること、参加者名簿を作成すること、屋内の場合は収容人員の2分の1とすることといった条件をクリアした上での開催を基本としております。

実行委員会が行う祭り、イベントにつきましては、これまで、その開催の可否について話し合いが行われておりますけれども、それぞれの実行委員会で、市としての、先ほど述べました見解をお伝えてしているところです。

次に、今後の市民のコミュニケーションや地域の活力にも影響するであろうこのコロナ禍をどう思うかという御質問ですけれども、ウイズコロナ社会において、市内の多くの地域団体の活動が中止・縮小を余儀なくされており、迷いや不安を抱えながら、手探りの状態で活動を進めておられると思います。

市では、先ほど申しました感染症対策本部を随時開催し、市民の皆様に対しまして、正確な情報と感染対策の徹底について、ホームページや防災ラジオなどを通じてお知らせをしているところでございます。

今後も御理解と御協力を頂きながら、生活習慣として入念な手洗いとうがい、外出時のマスクの着用など、新しい生活様式の実践をお願いするとともに、3つの密が重ならないよう御配慮をいただき、安全に地域活動を行っていただきたいと考えております。

市民の皆さんには、明るい未来を信じて、気持ちを一つとして、ともにこの難局を乗り越えていただきたいと思っています。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。5番、田中廣幸議員の新型コロナウイルス第2波の学校対応についてお答えいたします。

まず、校内における授業の様子でございますが、長谷川建策議員、田中真理子議員の御質問でもお答えいたしましたように、1学期末に全ての小中学校に授業の進捗状況の調査をいたしました。その結果は、全ての小中学校はおおむね25%から30%の達成率でございました。このペースでいきますと、年度内での達成は十分可能であると考えております。

なお、学習内容は、通常の年度と異なり、音楽・図工・体育・道徳・総合的な学習等は重点化し、授業時数の若干の削減を図っております。

次に、教職員や生徒のマスク着用についてでございますが、体育等の運動を伴う場合や、熱中症の危険がある場合を除いて、マスクを着用しております。

しかしながら、国語や外国語、音楽等口元を見せる必要がある場合は、教職員がフェースシールドを用いて授業を行っております。

次に、児童生徒が取り組む消毒作業は、以前は全て教職員で行っていましたが、現在は、ビニール手袋をして子どもも行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

令和2年7月豪雨について、市内の農地・水路等の施設被災箇所2,343か所は、国・県・市の補助対象となる数なのか。災害に遭われた農家戸数は何戸ほどあるのか、との御質問ですが、2,343か所のうち、2,258か所につきましては、農地・農業用施設の被災報告のあった箇所数となります。

基本的に工事費が40万円以上となるものについては、国の災害復旧事業で、40万円未満のものについては、市単独の災害復旧事業で対応することになります。

災害に遭われた農家戸数については、農産物等では26戸、耕地災害につきましては、複数箇所の被害に遭われた方まで完璧に整理できておりませんが、1,300戸前後と推定をしております。

農業用施設の関係農家戸数につきましては、現時点では把握できておりませんが、増高申請をする段階で整理されていくこととなります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

消防団幹部が使用するパトロール車の有無についての御質問ですが、挾間地域振興課には、消防団車両として以前1台ございましたが、現在はございません。今年度の2月末には消防団車両を配備することといたしております。

庄内、湯布院地域振興課には1台ずつ配備しております。

次に、地域住民に見える巡回パトロールについてであります。雨量の少ない頃や、明るいうちに自発的に巡回を始める分団や、方面隊長の下、巡回を始める分団もあり、各方面隊が地域の実情に応じて、地域住民に安心を与える巡回パトロールを実施したと考えております。

次に、団員の出勤状況については、7月6日以降の3日間と、9日以降の行方不明者捜索状況に分けて御回答いたします。

6日以降、3日間の状況でございますが、挾間方面隊、延べ120人、庄内方面隊、延べ

74人、湯布院方面隊、延べ321人の出動でございました。由布市消防団総員720人、率にして71.5%が出動しております。

行方不明者捜索につきましては、9日以降、天候や河川の水位状況を考慮しながら、8月24日までの22日間、延べ人数ですが、挾間方面隊222人、庄内方面隊174人、湯布院方面隊489人の合計885人となっております。

また、それ以降につきましても、湯布院方面隊におきましては、独自で捜索活動を続けておりました。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの第2波の学校対応で、放課後児童クラブを利用している児童の保護者から、コロナに対しての心配事を聞くか。また、支援員の方々からの相談はあるのかとの御質問ですが、放課後児童クラブを利用している児童の保護者の方々から直接市に対しての問い合わせは寄せられておりませんが、支援員さんを通じて問い合わせがありました。

具体的には、他県への移動を行った場合の児童の預かりや、家族がPCR検査を受けた場合における預かりの在り方であります。

また、支援員さんからは、市から発出した児童クラブにおいて感染を拡大させないための考え方に対する確認などの問い合わせを頂いております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（大野 利武君） 庄内振興局長です。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

これから市内では催し事など多くあるが、今後どうなるかとの御質問であります。庄内を代表する庄内神楽やふるさと祭りにつきましては、これまで11月3日の文化の日に、6,000人以上の来場者を迎え、多くの方に神楽の魅力や農産物の販売促進を行ってきました。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策等を講ずることが難しく、広域的な人の移動が見込まれることや、来場者の把握が困難などが考えられ、実行委員会の慎重な協議の結果、来場者を含める全ての関係者の健康と安全を最優先に考え、中止と決断いたしました。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。5番、田中廣幸議員の

御質問にお答えいたします。

牛喰い絶叫大会につきましては、実行委員会で検討を行い、例年参加人数を600人程度を、今年度は100人規模に縮小し、人数管理・感染防止策を徹底し、開催の方向で作業を進めているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） 5番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

挾間のきちょくれ祭りににつきましては、7月9日に、きちょくれ祭り実行委員会を開催しまして、全国的な状況を鑑み、今年度は中止をすることを全会一致で決定をいたしました。

今後につきましては、11月頃に第2回の実行委員会を開催し、今年度の中止を踏まえて、来年度に向けた祭りの在り方等について協議をしていく予定としております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

それでは、まず①のほうですが、先ほどの災害の件ですが、小規模災害対象外のものについてはということで質問をしたわけなんですけど、被災された農家については、本当、補助金が出ない小さな災害については、もう申請はしないという考えの方もいらっしゃるんですけど、面積の広く作っている方で、そういう箇所が何か所も持っているんです。逆に言うと、その一つ一つをトータルしたら何十万円もかかるような、そういう災害を受けた農家はどのように対応していくのか、それをちょっと聞きたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。

由布市では、国の災害復旧事業のほかに、由布市単独の災害復旧事業補助金、それから、農地等災害復旧事業補助金、あとは、土地改良事業の原材料支給ということで、3本立てで制度を今、準備をしております。

今、議員言われた個人の方で何か所も災害箇所のある方につきましては、国の復旧事業にかけるのは、一応150メートル以内で何十万円とか、そういう条件があるんですけども、そういったものにかからないそういった方々に対しましては、由布市の農地等災害復旧事業補助金ということで、1か所当たり上限を36万円ということで、これは40万円であった場合に90%の補助ということで、準備をしております。

ですから、議員言われた何か所もあるということであれば、その箇所ごとの復旧事業費、見積

書等をつけていただいた書類を提出いただいて、その工事費に係る90%までは市単独で補助していきたいというふうに考えております。

それから、補助をもらえない方、そう思っている方がいるというふうに言われましたけれども、この制度の対象になるものについては、自力復旧をもう既にされている方については、対象外となります。

それと、ちゃんと業者に依頼をして復旧をされた方、また、業者には依頼はしていないけれども、機械等をリースして復旧を行った方、そういった方々には、この制度を活用していただきたい。

それと、もう一つは、業者にも依頼はしていないんだけど、例えば水路の取り入口が被災した。受益者何人かで、原材料さえあれば何とかできるんだけどなという部分については、先ほど3番目に申しました原材料の支給ということで、これも負担を個人の方は10%の負担で済むように、今、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

では、数か所災害になった場所を合算してもいいということですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えします。

合算してもといたしますか、1か所当たりの工事の事業費というものは、ちゃんと算定をしていただきたい。それから、今から市報等で皆さんにお伝えはするんですけども、その被災前の写真をちゃんと撮るとか、それから、その工事費の根拠が明らかになるような見積りというものは、どうしてもやっぱり業者さんに依頼しないと、自分たちではそろえることが難しいのかなと思いますので、そういったことを注意事項として、10月の市報で市民の皆さんにはお伝えするようにしております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 今、11月号の市報で案内ということでもいいですか。それとあと、災害前の写真を撮れということなんですが、それは市役所のほうで航空写真か何かで照らし合わせるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 大変説明がまずくて、申し訳ございません。

航空写真というよりも、一応補助金として支出するものでございますので、その補助金として出す経費については、明らかにその外に対してちゃんと説明できるような書類が必要となります。

ので、例えば、壊れたのりの延長であるとか、高さであるとか、そういったものは最小限必要になろうかと思えます。

それと、11月号ではなくて、10月の市報で広報するようにしております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 分かりました。

今回の場合、水田・山林を含めていろんな災害パターンがあるんですけど、例えば、農家が使っていない水路から、農地への土砂が流入したり、耕作している農家はその復旧をしなくては行けないという、そういうふうな理不尽な、市の職員からも案内があった農家もあります。

また、耕作放棄地の方で、既に集落営農とか、ほかの人に作っていただいている農家についても、やはり農家収益はもう既にないで、土地を貸している状態で、もう災害復旧しないわとかいう、そういう農家が受益者のほうに、また迷惑といったらおかしいんですけど、そういうお話とかがあったりしませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 今、私が申しました3つの市独自の制度につきましては、一応暫定法といいまして国の災害復旧の補助に関する法律がございます。この法律に基づいて、工事金額は国の災害復旧事業には満たずに、国の災害復旧事業にかけることができない。そういうものについて、市単独で補助をするというものでございます。

ですから、今言われた耕作放棄地が云々とか、水路から土砂が入ってとかいう部分は、その壊れたものを暫定法の基準として、こちらは判断をさせていただきます。ですから、その耕作放棄地というものがどの程度のものかとかあるんですけども、この暫定法でいう農地につきましては、現に耕作が行われているもの、肥培管理が実施されているものというような縛りがございしますので、そういった部分に照らし合わせて、対象になるか、ならないかといった部分は判断させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ①、②については、災害のことでお聞きしたわけなんですけど、なかなか手続のほうも、農家にとっては大変な場面にもなるかと思えます。そういうときには、やはり行政の力で申請の仕方とかをよく教えてあげてほしいと思えます。よろしく願います。

あと、③について、昼夜を問わず大変だったと思えますが、本当にこれは災害場所によっては、教育課が絡んだ土地があったり、農地はもちろんですけど、県道、国道も関わってくるんですけど、今回の大きな災害については、県道が崩落して、その下に水路があって、で、その下に田んぼがあって、またその下に今度は園芸をしていて、野菜の露地野菜なんですけど、それが被害を受け



ている。携わる行政課というのが幾つもあるんです。で、それをどこに相談していいのかわからない。まずは地域振興課に電話するわけなんですけど、先ほど、私もちょっと言いづらかったんですけど、どこに連絡していいかわからないし、担当職員が見つからないとか、そういう苦情というのが本当に私のほうにも来ています。

で、特に県道が崩落したときに、その現場なんですけど、地元業者と一緒に見ていたんですけど、県に連絡してもつかまらないし、その人は土木業者なんですけど、県道については、私たちも市から命令がないと動けないんですよ。しかし、すぐ下に水路が通っている。で、水路を管理している人は地域の配水委員なんです。で、地域の自治委員さんも、それ応急措置ですぐには収まったんですけど、一番最悪なパターンが、一番下にある野菜農家というか、園芸をしているんですけど、その方は農協にその作物は出荷してなくて、直接業者と取引して販売している農家です。

やはりその辺を考えたときに、担当課というのがやはりどの辺まで、一番下の園芸をする農家にとっては、どこに泣きついていったらいいのか、よくわからないというような、そういうことも発生しています。その辺の対処の仕方というのは、どのようにしたらいいのか、まず農政課にこれ聞いてよろしいんですか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃいました、例えば一番下の園芸はとかでございまして、園芸につきましては、こちらの農政課のほうで対応をさせていただき、また、適切な方法を指導していきたいと思っております。

○議長（佐藤 人已君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 農地というのは、特に私は専業農家ということで、よく分かるんですけど、耕作農地については、特に野菜園芸関係になると、耕作する前にやはり土作りとして、堆肥、肥料、また出荷するまでに農薬、また出荷するときには出荷資材等々かかるんですけど、それが今回の災害で一気にペアになってしまったんです。それがダメージを受けて、もう今年の作は駄目やというような感じで、もうあきらめている表情が本当にたまらなかったんですけど、やはりそういう代替地とかも紹介してほしいのと、単純にその代替地といっても、やはり立派な野菜ができるまで土作りとして3年も、5年もかけないと、本当にいい品物ができません。やはり代替地も必要になってきていますが、その辺のアドバイスというのも、これは農業委員会とちょっと関わることになるかもしれませんが、それも農政課のほうは受け身じゃなくて、こっちから行くというような、そういう姿勢とかが今、現状あるんでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えします。

農業を継続するために、代替地等や土作りのことについてでございますけど、土作りにつきましては、午前中にありましたように、土作りのための補助金等もメニューとして用意されております。

代替地等につきましては、県、JAとか、市が協議しまして、集落営農団体とか、そういうところに御相談しまして、あと、認定農業者ですか御相談しまして、あと、できれば集落の中でお話し合いをしていただきまして、その集落の中で空いている休耕地の利用とかを進めていきたいと思っております。

そのために、中間管理機構が持っています貸出しの農地リストとか、農業委員会が持っているリストもありますので、そちらのリストを利用しながら進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 分かりました。若干、やはり今、農家というのは高齢化が進んでいまして、なかなか赴いて親身になって聞いてほしいのはもちろんなんですけど、本当受け身ならず、今後もそういう被災現場に出向いて行って、今後どうしますかというような聞き取り調査などをして、その農家の要望があれば、そういう要望に従ってほしいと思います。これからもよろしく願いいたします。

続いて、④の豪雨災害における消防団の活動でございます。

ここに書いてあるとおり、7月7日、8日、これ私も待機というか、昔、消防団に世話になっておって、泊まっておったんです。やはり黒川橋が落ちた瞬間からずっと、その都度、挾間振興局に電話が入ってくるのを目の前で見ていました。

その中で、やはり消防団の幹部の方から、パトロールする車自体はあったんですが、今、1台動いていません。消防長からお話があったとおりです。これは、今度導入するということで、これはやはり中古になるのか、新車になるのか、払下げの消防団の積載車なのか。あと、軽なのか、四駆なのか。乗用人員が何名入られるのかあたりを教えてくださいたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。お答えいたします。

2月末に消防団の車両となる車でございますが、現在、消防本部が指揮車として使用しているものを、挾間地域振興課のほうに消防団車両として置くようにいたしております。

定員は5名で、普通車です。走行距離は12万9,000ほど走っております。初年度登録が平成17年7月でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） やはり幹部の方にとっては自分の車で幾らパトロールしとってもしようがないです。やっぱり赤色回転灯があって、やはり市民の方にPRできるような、そういういかにもパトロールしています、巡回していますよという表現が伝わる幹部であってほしいんですけど。それが、やっぱり今回の場合、対応ができなかったというのが、地域によっては消防団が回ったのか、回らんのかと、それさえもちょっと分からない。そういうことも聞きました。もちろん消防団員は確実に人命救助から、安心安全を伝えるために頑張ってくれているんですけど、やはり早く、故障、もしくは運転操作ができないような、そういうパトロール車がないようであれば、すぐ対応できるようなことをしていただきたいかったのが、私の気持ちです。

もちろん日々の管理というのは、どうしても幹部がすることは難しいと思いますが、ぜひとも挟間もそうですが、今後、庄内、湯布院にも——恐らく庄内のそこに置いているのも、消防団の使用していた積載車のほうだと思いますけど、あれもあと何年ほど使われるんでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） お答えいたします。

現在、消防団が使用した車両をここにしばらくは置いているんですが、その車両につきましては、市役所の中にあります機能別消防団員が使う車両としまして、軽の車などを置いております。

消防団の車両といたしましては、庄内には5人乗りの普通車のワゴンタイプがございますし、湯布院につきましては、軽の4人乗りのワゴンタイプの車両を配備をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 地元消防団に今回の場合、本当に助けられました。実は、私の裏山というか、やっぱり地域に土砂崩れがあったときに、消防団員が夜の夜中、8日の午前0時に土砂をどけたり、そんな作業をしてくれました。

災害と同時に、今度は行方不明者を含め、かなりの団員の方が動いてくれたんですが、やはり迅速な対応ということで、私も搜索する現場を見たときに、幹部と部が連絡し合うトランシーバーというか、無線を今回使用したと思うんですけど、場所が場所だけに、それがちゃんと機能したのか、しなかったのか、また、その辺をちょっと聞きたいです。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人己君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 現在、分団長以上に各1台配備をいたしておりまして、部につきましては、それぞれ2台配備しておりまして、その機能といたしましては、5キロほど飛ぶというものでございます。このトランシーバーにつきましては、電波法によりまして、電波の使用料が発生するものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 災害については、本当、迅速な対応ということで、やはり消防団員というのは普段仕事を持ちまして、8日の日は朝から天気がどういいうわけかよくて、会社勤めの方は本当に消防団活動よりも、ボランティアだからしょうがないんですけど、仕事を優先したという方もございます。

やはりこの人数を見たときに、6日から8日まで71.5%ということで、やはり出る方と、参加できない方の意識的な差というのが、私、入団したときからも思っていたんですけど、その辺のやっぱり教育というのも、この質問の冒頭にも書いているんですが、危険を冒してまでその災害に対処しなさいということはいませんが、やはり使命感を持って消防団活動に邁進していくような、そういう消防団の質の向上というのを、やはりこれからも消防団幹部を含めて、そういう教育も訓練の中で教えていってほしいと思います。

災害についての消防団の活動については以上となります。

続いて、2番目の新型コロナウイルスの第2波の学校の対応ということで、先ほど、口元とか顔の表情が分かるような音楽の授業で、やはりフェースシールドとか、そういうのを使用していると思うんですが、特に大声を、血気盛んな小学生3、4年生とか中学1年生とか、元気がいい子どもが多いと思うんですけど、やはり先生もときには大声を出したりすると思うんですけど、これは最後のほうにもなりますが、児童クラブが今、やはり小学校1年生から6年生まで預かっているんですけど、預かっている時間の中に、やはりそれぞれの子どもの時間の過ごし方というのがあるんですが、やはりどうしても大きな声を出す可能性があるし、口にマスクをしていると声が届かないと言って、もう既にマイクとスピーカーを使って、子どもにそういうことを知らせるといふ、そういうことも聞きました。

学校の授業の中でも、教室の後ろのほうに座っている子どもたちには、マスクを通した声というのが届きづらいのではないかと思います。今回の一般質問のこういう風景を見ていても、やっぱりこのシールドがあったり、マスクをしている課長連中のお話を聞くと、やはり若干聞き取りにくい場面もありますので、その辺の授業風景というのを、コロナのおかげで見ることができませんが、その辺の子どもや保護者から学校の授業の内容が聞こえづらいとか、そういう情報とかは入っていますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 学校教育課長です。お答えいたします。

私は先日、全ての学校の授業の風景を見てまいったんですが、やはりプロ意識を持って、子どもに対して、一番後ろの子でも聞こえるように、先生は声を発しておりました。

それから、子どもが休み時間とかでも大声を発するということはあるとは思いますが、こういったコロナの状況の中で、自分たちが過ごしやすい環境を自分たちで考えてもらうように、それぞれの学校がガイドラインを作成して、そのコロナに対するコロナ禍の中での過ごし方を子どもと考えながら、つくったところがございます。それによって、非常に落ち着いた環境で生活していることが見て取れました。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。先生方も自信を持って教育をなされていると思いますが、ぜひ自身を持って、子どもがここにいないので言いますが、子どもというのは結構順応性が早いというか、どういう環境にでも、やっぱり最初は苦しいかもしれませんが、すぐ順応するというので、新しい生活が今も始まっていると思います。

これからも、子どもたちにそういう教育、コロナと戦っていく教育なども教えていってほしいと思います。

また、コロナウイルスの②ですが、生徒が取り組む消毒作業というのが、1学期の間、放課後に先生が教室の消毒とかしていたようで、2学期になって、やっと子どもも清掃活動の一環か、ウイルス対策の一環かしらないですけど、消毒作業をし始めたということを孫から聞きました。支援員の方も雇われて、今度は先生の負担も少なくなったと思いますが、やはり子どもには、そういう勉強だけじゃなくて、コロナウイルスに対して打ち勝つというような、そういう、これは道徳の授業になるのかもしれませんが、そういう授業みたいな形で、今、学校の教育の中であるのでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 学校教育課長です。先ほども少しお答えいたしましたけど、最初のほうは、正直、学校の安全安心という面から、先生方が自分たちで徹底して消毒をという意識が強かったんですが、そのうち、自分たちがコロナの中で生活するのにどうしていったらいいのかということをみんなで考え直す作業をすることによって、そして、その清掃作業についても自分たちでも行うと言われたように、議員が御指摘されたように、道徳ではないんですが、そういった特別活動と申しますか、その中でそういった方針を、先生がこうしなさいよと言うんじゃなくて、子どもたちにも考えさせながらといったことで進めてきたところがございます。

○議長（佐藤 人已君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。これからも、子どもというのは素直なうちに、そういうコロナに対しての対策なんか教えたら、恐らく子どもたちも一生コロナと生活していかないと悪いような、もう本当そういう時代ですので、ぜひとも厳しくと言ったらおかし

いんですけど、子どもたちも理解がある教え方をしていただきたいと思います。

③の放課後児童クラブについて、先ほどちょっと話したんですけど、これは学校に行くと、クラス別というか、学年によってそれぞれ担任の先生がいるわけなんですけど、児童クラブというのは1年生から6年生までみんな一緒に生活するんで、やはり支援員の方とか、保護者もかなりコロナについても心配もしていると思いますし、あと、先ほど、学校教育課の中でも聞けばよかったんですけど、コロナを心配し過ぎて、保護者が学校に行かせないといったらおかしいけど、登校拒否じゃないんですけど、そういう家庭とかは、子育て支援課の管轄する児童クラブとか、小学校、中学校の中で、そういう生徒さんがいらっしやいますか。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

先ほど、議員さんがおっしゃられるように、学校のほうは、すみません、把握しておりませんが、保育所とか、児童クラブにおきましては、やはり保育所のほうでは、入所が決まっても、今、そのコロナが流行しているからということで取り下げられた方は何人か、確かにいらっしやいました。仕事を始めるために保育園のほうに子どもさんを預けるといったことだったんですけど、もう少しそのコロナ禍が収まるまで家で見たいということの御意見は聞いております。

児童クラブに関しては、おじいちゃん、おばあちゃんが家でいらっしやる方は見ていただくという声も聞いておりますので、皆さんの協力の下で児童クラブのほうで運営できたんじゃないかなと思って、感謝しております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 学校教育課長です。お答えします。

実際に自分の身内の近い人が、例えばPCR検査を受けたからということで、学校へ行くのを遠慮しようかという話は聞いたことがございますが、漠然と感染が不安だからといって、それで学校を休んだという例はあまり聞いておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） コロナというのは全然つかみにくい感染症なんで、保護者の方、現場も大変だろうと思いますが、やはり過剰に反応し過ぎても、子どもの将来のためにはならないと思うし、あまり油断しても、やはり御老人の方と同居している家庭も困るし、その辺、私もどういって投げ掛けしていいのかわかりませんが、とにかく、そういう気持ちが払拭するような新しい時代になればいいのかなとは思っております。

続きまして、大きく3番目の今後の市内の催事について。

今月、9月号の市報にも各町の祭り事が出ていたんですが、特に、ふるさと祭りもそうですが、きちょくれ祭りもそうです。農産物というのは、種をまいて収穫するまで幾ら頑張っても3か月以上かかるんです。先ほど、園芸農家が被災したというのもちょっと触れたんですけど、やはり祭りというのは、その地元の特産品を売るということで、早々と種をまいて、もうそれに焦点を当てている農家ももしかしたらいたと思うんです。やはりそういう計画は、コロナの感染症の方がこの由布市から出てしまったら、もうそれでおじゃんになるわけなんですけど、今回も早々と決断してぎりぎりセーフなのかなとは、今回は思っております。

しかし、今後いつ終息するか分からないこのコロナについて、今後、そういう祭事、催し物について、市のほうから恐らく補助金とかも出していると思うんですけど、これは一度、先般の質問の中でも教育民生のほうからあったんですけど、やっぱりそういう補助金というのは、そういうイベントをする事務局もしくは実行委員の方から返納ということは何件ほどあるのでしょうか。各地域振興課のほうで、3者、お願いしたいと思います。分かっている範囲でいいです。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（大野 利武君） 庄内振興局長です。先ほど言いましたが、庄内町のふるさと祭りにつきましては、商工観光課から補助金が出ています。それで、今回は補助金を請求しないというような形になっています。

神楽祭りにつきましては、今年度、新しくパソコンとかで見られるのを発信したいということ考えているような状況であります。それで、その中で、神楽座並びに今15あるんですけど、その中で、神楽に関しまして皆さん方に発信をする中で、また再度神楽に魅力を確認してもらうというような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

今年度の事業につきましては、盆地まつり、温泉まつり等ございましたけども、必要最小限度の神事の費用のみ請求しております、それ以外については一切請求しておりません。先ほど、庄内振興局長が言いましたように、うちのほうの補助金につきましても、商工観光課からの補助金ということになっておりますので、そういう流れになっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） 挾間振興局長です。挾間も同様に、きちょくれ祭りにつきましては、早目の決断というところで、補助金についてはまだ請求はしていませんので、返納は生じていません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。コロナが収まって従来のお祭りができればいいかなと思っていますが、そういう中で、地域活性化のためにも、コミュニケーションを取りながらこういう祭りに向けて皆さん頑張ってきたと思いますが、先ほど、市長のほうからお話があったように、明るい未来に向かってのこれからの活動になろうかと思っています。

で、今まで、旧町3つの催し物等々がありました。今後、由布市で一本化ということは今のところ考えていないのか。それぞれ地域性を生かしたお祭りごとではありますが、やはり合併してもう長いんで、ふるさと祭り、きちょくれ祭り、それぞれ大きな祭り、旧町ごとにしなくて一本化にするようなそういう計画が、もし提案がありましたら、お聞かせください。市長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今、そういった意見もありますけども、直接もう具体的にこうしたほうがいいというようなところまでは至っていません。3つの地域それぞれこれまでの歴史やそれぞれの文化がございますので、今のところ、今の形で継続していきたいと思っております。一つの、市全体の祭りというのは今後の課題で、今後、市民の皆さんからの意見もお伺いしながら、検討していく必要があるんじゃないかなと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。これはもう単純に私の提案でございます。もともとやはり地域個性を生かした祭りというのは、本当に重要だと思いますが、今度のコロナのおかげで大分県の農業祭も縮小するというので、今後、由布市もそこに参加するのか、しないのかも、実行委員のお話になろうかと思っています。

以上で私の質問も終わりますが、最後に、先般7月6日、7日、8日の豪雨により、私の地区のお宮の山で土砂崩れが発生しました。地元消防団が、先ほど言ったように8日零時ごろ土砂の撤去作業をしていただきました。その土砂は谷小学校の通学路、県道618号線まで軽石を含む土砂が流入し、早朝から地域の方が協力し、どうにか車が通れるようにはなりました。参加住民の中には小学1年生から中学2年生までおり、大人と一緒に作業をしました。こういう体験が今度の災害において体験できたというのは、おかげと言ったらおかしいんですけど、こういう子どももの作業風景も見ながら、やはり災害現場を体験する子どもたちにも、こういう教育が必要なのかな、そういうことを思いながら作業をしてきました。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。



○議長（佐藤 人已君） 以上で、5番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は15時20分とします。

午後3時11分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、16番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 16番、甲斐裕一でございます。議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

まず、今回、梅雨前線の停滞による集中豪雨により尊い命を亡くされた方に深くお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

さて、いまだ終息の見えない新型コロナウイルス感染症、これからインフルエンザが流行する季節となり、コロナウイルス症状か、インフルエンザか区別がつかず、不安な毎日を過ごすことと思われまます。それには、コロナウイルス予防薬、ワクチンが開発され、一日も早い国民への接種ができることを望む次第であります。

また、私は今、危惧する点の一つあります。今年7月から最低でも35度、最高は38度といった猛暑が続く中、9月になっても30度を超すとといった天候が続いております。これは数年前から言われてきた地球温暖化がまさにその現象化が始まったと思っても不思議ではないと思えます。全世界でも叫ばれており、その対策に各国は大わらわしております。

この現実を踏まえ、由布市においても何らかの対応をする必要がありませんか。それには、市民の皆さんが一日一日を、一人一人が地球温暖化防止に向けて、日々生活を送る中において自分ができることに努力することを市民の皆さんへ望むとともに、市・議会共々全力を挙げて取り組もうではありませんか。

では、質問に入らせていただきます。

今回、大きく2点ほど質問をしております。1点、新型コロナウイルス感染症、梅雨前線豪雨による長期休校に関わる学校問題について。一つ、児童生徒の現状について。二つ、保護者の状況について。三つ、先生の現状と取組について。四つ、今後の学校経営の在り方について。

大きく2点目、これからの由布市農業施策の取組について。一つ、地域農業経営サポート機構の取組と現状について。2番目、閉耕していく耕作地の実態と営農推進について。三つ、高齢化する集落営農への今後の推進について。

以上です。再質問はこの場で行いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、16番、甲斐裕一議員の御質問にお答えします。

まず初めに、閉耕していく耕作地の実態と営農推進についてですけれども、耕作放棄地等の実態としましては、高齢化、担い手不足等により、年々増加の傾向をたどっております。

その対策としまして、集落・地域が一体となり、中心となる経営体の確保や、農地中間管理機構を利用した農地の集積に必要な取組を支援していくとともに、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金などを活用した耕作放棄地の抑制を進めてまいりたいと考えております。

また、経営所得の安定を図るため、高収益作物への転換につきましても推進を行い、農業経営の継続につなげてまいりたいと考えております。

次に、集落営農の高齢化についての御質問ですが、集落営農のメリットである構成員の能力、体力に応じた役割分担が、組織の高齢化によりその機能が損なわれることとなります。

今後の対策としては、集落営農の法人化を推進し、新規就農者を含めた新たな人材の確保が行える環境の整備や、農地中間管理機構を利用した農地の集積化、基盤整備事業の活用、農業近代化施設の整備等による農作業の省力・軽量化の推進を行うとともに、営農組織の連携または合併により、それぞれが持つ人的資源を相互に活用し合う体制づくりができるよう、進めてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。16番、甲斐裕一議員の新型コロナウイルス感染症及び梅雨前線豪雨による長期学校休校に係る諸問題について、の御質問にお答えいたします。

まず、児童生徒の現状についてでございますが、学習の進捗状況につきましては、長谷川建策議員、田中真理子議員、田中廣幸議員の御質問でもお答えをいたしましたように、各校とも進捗率25%から30%となっており、ほぼ計画どおりに行われております。

また、児童生徒のクラスでの様子でございますが、2学期のスタート後、全てのクラスの授業を参観した指導主事より、どのクラスも非常に落ち着いており、前向きに授業を受けているとの報告を受けております。

次に、保護者の状況でございますが、学校や市教委に寄せられる御意見・御要望を整理いたしますと、大きく3点になります。

1点目は、学習の遅れは大丈夫か、取り戻せるのか。2点目は、特に小学校6年生や中学校3年生が、様々な行事がなくなったり縮小されかわいそうである。だから、これ以上行事を減らさないでほしい。3点目は、コロナの安全対策は大丈夫なのか、という御意見でございます。

寄せられた御意見に対しましては、電話での説明や文書によるお知らせ等をいたす中で御理解をいただき、学校の教育活動への見守りや御支援を頂いていると考えているところでございます。

次に、教職員の現状につきましては、通常の授業や生徒指導に加え、コロナの感染防止の安全対策や行事の変更等、これまでと異なる業務への対応など、御苦勞をおかけしておりますが、学校長を中心に一丸となって取り組んでいただいております。

最後に、今後の学校経営の在り方につきましては、これまで以上に、子どもの安心安全、健康を最優先に考えながら、授業時間の確保や指導内容の年度内の完了に向け、由布市全体で統一した対応が取れるよう、教育委員会といたしましても、指導・支援をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長でございます。16番、甲斐裕一議員の御質問にお答えいたします。

農業経営サポート機構についての御質問でございますが、サポート機構は、平成30年度に由布市集落営農法人連絡協議会により、地域農業をサポートする組織として設立されました。

現在の活動内容としましては、農作業の受託、農機具の貸出し、日本型直接支払交付金の事務代行等を行い、これらの収益と集落営農構造改革対策事業費補助金を合わせて運営を行っております。

なお、今年度をもって補助金の交付は終わりますので、今後は、来年度以降の運営の安定化に向け、収益活動のさらなる強化を支援・指導してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） では、まず学校問題についてでございます。

今回の新型コロナウイルス感染症、梅雨前線による集中豪雨、これで児童生徒の長期休校のため、変則的な入学式、始業式、夏休みのため、子どもには戸惑いがあったのではないかと考えられます。また、保護者にとっても同様ではなかったのではないのでしょうか。

それと同時に、学校現場にとっては大変な状況だったと思われれます。この点、いかがでしょうか。

そのような中、児童生徒は不安を抱え、不登校につながるといった現象が表れたのではないのでしょうか。これからも現象が表れると思われれます。心配され、危惧される場所ですが、どうでしょうか。

2学期が始まったばかりです。この時期が児童生徒の心の変動すると聞かされております。こ

のため、先生方にとっても非常に多難なことと思われます。これには、児童生徒そして先生への心のケアが必要と思われますが、いかがでしょうか。

このような点を踏まえ、再質問をさせていただきます。

なお、現在の学力の進捗状況は25から30%で、年度内での教育指導、成果は上げられたと言われますが、不登校等子どもの状況が変わる中で、大丈夫でしょうか。

そういった中で、次の質問をさせていただきます。

まず1点目、長期休業しての登校は、子どもたちにとってかなりの負担があると思われますが、どう考えておりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 学校教育課長です。お答えいたします。

まず、現在の様子は、先ほど教育長もお答えしましたように、クラスを拝見しましたが、どのクラスも非常に落ち着いております。

ただし、議員の御指摘のとおり、1学期長期休校しての登校は、子どもたちにとってはかなりの負担があったと思われます。学校が始まってすぐに長期の休校になったことによって、友達に会えなかったり、それから感染防止、学校に出ても感染防止の新しい生活様式を求められることなどが、非常にストレスであったのではないかなというふうに考えられます。

この間、不登校の現状になりますか、不登校も確かにございますが、このことが原因での不登校というのはあまりなかったように考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 不登校がコロナのせいではないというのは、本当幸いでございますが、短い夏休みでの子どもたちの気持ちの切替え、今聞きますと、幸いに落ち着いていると聞きますが、本当にそうなのか、どうなのか、お聞きします。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 正直申しまして、一人一人にアンケートをそのことを取ったわけではないので分かりかねるところもございますが、ある学校では、行事を縮小するに当たって、現状をただ縮小するよと。例えば運動会の行事を縮小するだけではなくて、今、授業の進捗状況はこの程度であると。それから、その行事にかけられる時間はこの程度である。だから、あなたたちもどう考えますかというように投げかけをして、そして、先生が一つの答えを出すのではなくて、子どもとともに行事、どういうふうに対応するのかを考えさせたということを聞いております。

したがいまして、それに対して子どもたちが、いろんな考えもあったでしょう。残念だろうと

か、いろんな考えもあったんですが、前向きに結論を出したということを聞いております。多くの学校が自分たちで、先生たちが方向性だけを決めるんじゃないくて、子どもたちにもその方向性を考えさせているといったところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） すばらしいことじゃないかなと思います。先生と子どもが一体となって考えていく。これはぜひやっていただきたいなと思っております。また、続けていってもらいたいと思います。

次に、夫婦の共稼ぎ、その家庭での子どもたちの生活状況。家庭では、もうお父さん、お母さんは共稼ぎです。しかし、子どもたちはどんな考えで学校に来ているのか。そういう点、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 夫婦の共稼ぎの家庭に絞っての抽出調査はいたしておりませんので、その部分は、正直、分かりません。

しかしながら、長期休校中の子どもの保護者と子どもの関わりについては、調査をいたしました。具体的には、日中、子どもがどのようにいることが多いのか。例えば、一人だけ、子どもだけで過ごしている。それとか、祖父母と共に過ごしている。それから、親が何らかの休暇を取って親と過ごしている。そういったもので選択肢を取って調査はいたしました。

その中で、子どもだけで過ごした家庭が小学校で25%、中学校は、子どもだけで過ごした家庭が43%ございました。そういう中でも、独りきりで過ごした家庭が小学校でも3%、中学校でも10%ございました。

これにつきましては、終わった後で調査しましたので、私たちもいろんな対応策を考えてまいりましたが、そういった結果になったのかなというふうには把握しております。

それに対して、何らかの対応策というか、困りがあった部分につきましては、それも調査をかけて、心理士などがカウンセリングが必要な家庭についての調査を取って、対応したところがございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） コロナの状況下で、こういうことはちょっとできないと思うんですけど、後でまたお聞きしようと思うんですけど、地域の方との触れ合いというか、地域の方たちが子どもを集めてとか、そういう点は多分周辺地域ではあったんじゃないかなと思うんですが、そういう点は把握しておりますか。

○議長（佐藤 人已君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） お答えします。学校や児童クラブが子どもたちを集めて対応したということは把握しておりますが、地域の方が自主的にというのは把握しておりません。  
以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 分かりました。次に、保護者、先ほど教育長さんが言われましたけど、保護者のほうから学習の遅れとか、行事を減らさないようにとか、3点ほど聞かれたんですけど、保護者の負担も大きいと思われませんが、学校はどのように向き合ってきたのか、お聞きしたいと思います。会社を休んでとか、いろんな点があったと思います。そういう点を、学校は3日に1回何かしたように聞くんですけど、その点を。

○議長（佐藤 人已君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） お答えします。学校の対応につきましては、6月の渕野けさ子議員の質問でもお答えしたとおり、学校規模によって状況は異なりますが、基本的には、3日に1回は学校から電話連絡や家庭訪問を行うという方針で行ってまいりました。

大きい学校でも、1家庭当たり5回か6回は電話連絡は行っている予定です。しかしながら、家庭訪問は、当初ずっとどこでもやるように考えておりましたが、人との接触を避けるというような国からの方針が出てからは、保護者の希望でも来ないでほしいという連絡を直接いただくなどして、そういった感染症予防の観点からも家庭訪問ができなくなったということもございます。  
以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 分かりました。やはり子どもたちの実態というのはあまり把握できていなかったんじゃないかなと私は思っています。これは致し方ないことだと思うんですけど、今、学校が落ち着いてやっているということでございますので、これ以上お聞きしませんけど。

じゃ、これ一番問題なんですけど、新聞等であっていますけど、家庭内暴力、それから虐待、こういう点はどうであったのか。

○議長（佐藤 人已君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 学校教育課長です。お答えいたします。

これも6月の議会で一応お答えしましたが、子育て支援課と学校教育課が状況を確認しましたところ、家庭内の事故、けが、非行等の報告はございませんでした。虐待での通告は、この間2件ほどありましたが、その2件とも以前から何回か通告があった家庭でございましたので、今回の休業との関係というふうには考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 今、先生のお話を聞いていると、6月でそういう実態を把握したということですが、今後、夏休みが終わって、今2学期が始まっていると思います。この点については、やはり家庭内でもいらいらというか、そういうものもコロナ禍の中であるんじゃないかなと思います。この先、そういう点をどのように把握していくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 人已君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） お答えします。今既に各学校とも主に運動会や体育大会を中心とした活動を行ってきております。学校の教員は普段、子どもが授業をする姿やそういった取組の姿をつぶさに観察しておりますので、そこで何らか不安な要素があったら、すぐさま対応するというので、対応できるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 分かりました。今後ともよろしくお願いします。

それに続きまして、先生のほう、先生の負担はかなり大きなものがあったんじゃないかなと思うんですけど、夏休み前までは大変な時期が、休みだったもんですから、先生たちも御苦労といえますか、そういうのはどういうふうな状況だったんでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） お答えします。このことにつきましては、先ほど教育長がお答えしましたとおり、通常の授業や生徒指導に加え、コロナの感染予防・防止、安全対策、行事の変更等、これまでと異なる業務への対応など非常にあったかと思えます。

また、中学校で感染者が出ましたときも、いろんな影響が出ないように細心の注意を払い、対応してまいりました。

しかしながら、このことでメンタル的に休んだりという状況は由布市では起きておりません。学校・市教委一体となって教職員の対応には、今後も相談には対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） これは大分合同新聞のあれですけども、7月に先生方のアンケートを取ったということでございます。これは全国的に取ったやつですけど、教職員のコロナでの疲労、職場で不調を訴える人が増えているか。とても思う、まあまあと思う、が56.9%。あまり思わないが35.8%。全く思わないが7.5%。不明な点もありましたけど。それから、疲労やストレスを感じたとき、子どもの話をしっかり聞けなくなったか。とても、まあまあとも

33.7%。あまり思わないが30.5。それから全く思わないが29.3%、そのような場面はなかったということでございますけど、これを見てみますと、先生も疲労度というか、苦労はかなり表れているんじゃないかなと思っております。

こういう中で、一つ話を聞いたんですけど、ある学校の中学校の先生だったか。学校に行って授業のいろんな面の指導方法も考えなくてはならない。その間にまた、トイレの清掃も先生がしている。そして、部活をしている。そういう時間で、1週間で140時間の超勤といたしますか、追加勤務をしたということでございます。こういう点、どう考えておられるのか、教育長、お願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） お答えします。教職員の超勤等につきましては、由布市でも毎月調査を行い統計を出してございます。その中で、6月は特に月45時間を超える職員が多く出ました。その後、7月、8月と順に減っておりますので、その部分は安心しておるところですが、この間、コロナに関して業務が増えているということは事実であるというふうに考えております。

そして、いろんな面で、メンタルで休んだという教員は出ておりませんが、先生方のストレスも普段とは違ったものであるとは推測されております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 45時間の超過者がかなりいたということでございますけど、これが、この2学期に入って、かなりなストレス、それから体力を消耗しての休暇がちとか、そういうことになると思いますけど、その点、先生のケアとか、そういうものはどうしていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） お答えいたします。そういった心配は当初されたんですが、その後、学校でガイドラインをつくったり、対応マニュアルをつくったりで、みんなで共通理解をする中で、そういった超勤の部分もかなり減ってきているというふうな認識でございます。

そして、教職員個別の相談事につきましては、いろんな面で市教委と一体となって積極的に関わっていくといった姿勢で対応したいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 多分今は出ないと思いますけど、9月、10月になれば運動会も始まりますし、非常に混乱してくるんじゃないかなと思っております。その点、9月、先生方の姿も見て行ってほしいなと思っております。



次に、家庭への呼びかけや訪問、これはもう聞きましたけど、先ほど言いましたけど、現在、由布市での地域の協力隊といえますか、その点はまだやっておられるんですか。職員のOBや団体の方が授業のサブといえますか、そういうのを今までずっとやってきたと思うんですけど、そういうのはどういう状況なのか、お聞きします。

○議長（佐藤 人已君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 学校教育課長です。由布市では、教職員のOBの方などが、退職された後、学校のほうに再任用で入られている部分が多くございます。現在、県費の再任用としても11名、市雇用の臨時の教職員としても5名の方が学校に入られております。今後もさらに数が増えることは予想されております。

しかしながら、コロナの関係でということに関しましては、教育長がさきの答弁でも言いましたが、10月からスクールサポーターといったことで、県費の人を雇うと。それにOBの方がどれぐらい入るのかは分かりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） ぜひ、もう先ほどから言いますけど、9月、10月になると、やっぱりかなり先生方も体力を消耗するんじゃないかなと思っております。そういう点で、退職者のOBとか再雇用の方、これをフルに活用した授業を展開していただければなと思っております。

と申しますのも、やはり子どもたち、非常に今の心の移り変わりがすごいと思います。特に中学生なんかは、いろんな面であると思えますけど、そういう点、今後どうしていくのかを、これ教育長、お考えがあれば。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。先ほどから課長が申しあげましたように、コロナ禍スタート時点においては、なかなか人との関わりができにくいということで、学校現場も地域の皆さんも非常に子どもとの関わり、非常に苦慮してまいりましたが、現時点では、これまでであった放課後子ども教室であったり、いろんな部活動等で、地域の皆さんがサポートしていただくような体制も徐々にできつつあります。

新たに中学校での放課後の子ども教室等もスタートしておりますので、これまで以上にコロナ感染予防策には十分気をつけながら、地域の皆さんの応援もまたこれまで以上に子どもたちのためにお力添えいただければ、大変ありがたいなというふうに思っております。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。ぜひよろしく願います。

さて、学校経営の在り方についてでございますけど、今、先生が足りないという声が聞かれる。そういう中で、先ほど課長が答えられましたように、今は充実しているということでございますけど、その1点と、子どもたちの不安払拭をどのように捉えているのか。今後、子どもたちの不登校につながるのか。マスクをつけているため、子どもの表情が分かりにくい。家庭が子どもを育てるということは当たり前と思うが、家庭の経済状況が子ども教育を左右すると言われるが、このような点をどのように捉えているのか、お聞きしたいと思います。

学校指導を考えた場合に、学校経営方針、また、年度当初計画されている学校指導方針も検討する必要があるんじゃないかなと思っております。今度、31年度の由布市の教育方針、これを見ましたところ、いろんな面で知・徳・体のしっかりした体系は組まれておりますけど、やはり今回のようなコロナ禍の中で今後どうしていくのか。やはり学校の経営状況、少しは変えていって、これは教育委員会の指導が必要だと思うんですけど、その点、どう考えているのでしょうか。

また、子どもの教育は10年かかると言われております。それで、義務教育は9年あると私は認識しておりますけど、21世紀を担う子どもたちの育成にどのように考えておられるのか。これは教育長がいいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今回のコロナの感染症あるいは豪雨等を見ましても、本当にこれまで経験のない、また予測不能な事態のさなかにあるというように考えております。今よく言われておりますが、これからの時代もまだまだいろんなことが、想定されないことが起こり得ると思います。

よくピンチをチャンスにと言いますが、子どもたちにもそういう不測の事態をどのように乗り越えていくかという、いわゆる生きる力と言われておりますが、これまで勉強したことだけでなく、これから生きていくための勉強もできているというように思っておりますし、学校現場においても、そういう教育の力を入れていっているというように思っております。

単にいろんなことを覚えるということだけでなく、自分たちが覚えたことを生かして、これからの社会をじゃあどうしていくのか。地域の課題をどう解決していくのか。そうした本当の目指す学問といいますか、教育に、これからも少しでも近づけていくような学校教育を目指していきたいというように思っておりますし、そのためにも、今、由布学等に取り組んでおりますが、多くの皆さん、地域の皆さんの御支援や御協力も頂いて、この経験が子どもたちにとって、将来にとってもよかったということではなくて、いろんな意味で重要な経験だったと言えるような形で、日々学んでいけたら、あるいは、指導に当たっていけたらというふうに考えております。

皆さん方のぜひ御支援、御協力をお願いしたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 教育現場におった頃からですけど、私の信念であります、学校を中心とした、学校、地域、家庭、これがやっているというふうに捉えているんですけど、やっぱり学校、地域、家庭、これが学校づくりに一番中心的になるんじゃないかなと私は思っております。その点、今、教育長が言われましたように、本当に前向きな姿勢を聞かせていただきましたので、今後ともよろしく申し上げます。これで、教育問題について終わります。

次に、農業の問題ですけど、今回、農業の実態、実情を目の当たりにしたときに、由布市のこれからの農業をどう捉え、どう推進していけばよいのか、非常に考えさせられます。また、どうしていけばよいのかと思わざるを得ません。

農業施策は以前5年と言われ続けられてきましたが、今では3年、1年とも言われている状況であります。では、農家はどうすればよいのか。どうやって食べて行けるのか。大多数の農家からの声が聞かれます。

また、国、県の指導により、農地集積の推進により、由布市で集落営農を作り上げてきました。しかし、この組織も組合員の高齢化が進み、先行き不安な状況であります。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まず、サポート機構の現状と取組についてでございます。加入組合数、法人で組んでいると思っておりますけど、幾つの法人で組んでおるのか。先ほど、指導体制ということでお聞きしましたけど、この点、もう少し詳しく申し上げます。その事業への取組状況。今は二、三点についてやっているとありますが、実際はあまりやっていないんじゃないかなと私は思っておりますけど、これからどうするのか。それで、今後の経営内容、推進はどのようにしていくのか。市としての助成、もう補助金は終わりと聞きます。しかし、その助成と対応、これについて聞きたいと思えます。

それから、農協からの助成と対応。これについてお伺いしたいと思えます。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長でございます。お答えいたします。

集落営農へのサポート機構の取組ということでの御質問ですけど、まず、加入組合数は、由布市の集落営農法人連絡協議会の9法人で組織しております。

指導体制につきましては、市、県中部振興局、JA等の指導によって行っております。で、この体制は事務局長が1名と、臨時が1名で運営しております。

次に、事業の取組状況についてでございますが、事業につきましては、農機具の貸出し、農作業の受託、あと、集積化のマッチング事業も行っております。で、今年から中山間の事務代行、あと、ドローンによる農薬防除も行っております。実際、ドローンの防除のほうはかなり予約が来ているという状況になっております。

今後の経営内容でございますが、今後につきましては、先ほど答弁がございましたように、今年度で補助金が切れることになっております。先ほど言いました中山間の事務代行、あとドローンの防除、もちろん農機具の貸出し、農作業の受託、今の事業をさらに強化するとともに、県と協議をしながら新しい事業についてもちょっと考えていこうということになっております。県と協議しまして案ができましたら、法人協のほうと協議を行っていきたいと考えております。

市としての助成、対応についてでございますが、市としましては、集落営農構造改革対策事業サポート機構育成事業補助金ということで、30年度に260万5,165円、元年度が85万4,000円、今年度が150万円という形で補助金を出しております。また、先ほど言いましたように、指導等も行っております。

次に、農協からの助成ということでございますが、農協につきましては、法人協の事務局がJAとなっておりますので、法人協の事業の中の一つでございますので、JAのほうから人的支援を頂いているという形になっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 私が一番聞きたかったのは、JAが大きな役割をしていると先ほど言われましたけど、以前は、農協の立つ位置はどう考えているのかと、私は聞きたかったんです。しかし、今言うように、JAが中心になっていくと言われましたけど、ある人から聞きますと、市と集落営農サポート機構の組合員がやっているような状況であると、私は聞いております。

そういう中で、私の考えでございますけど、私は以前、昔のように農家の人から言われ、喜ばれてきたように、農協は縁の下の力持ちなものだと思っております。またその位置に戻っていただきたいなと思っております。その一人でもあります。農協も一企業ではありますけど、もうかる企業でなければやっていけない。これは当たり前のことでございますけど、のは分かっていますけど、しかし、農家は市・農協の指導が頼りだと思っております。その中に、一部、その市と農協を指導するのが中部振興局だと、県だと思っております。

そういった状況ですが、農家が潤い、農協がもうかる。このような時代を築くことはできないのか。これが本来の姿と思われま。やはり市と農協がタイアップしていかなければ、農家の潤いも本当はないと思うんです。そういう点、今後どのように考えていくのか、よろしく願います。

○議長（佐藤 人己君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。議員のおっしゃるとおり、農協は組合員さんのもとより、部会等の指導や支援におきまして、大変重要な役割を持っていると思います。

市としましては、農協がこれらの活動を順調に行えるように連携しまして、農家の方の支援を行っていきたくて考えております。そうすることが最終的には、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、農家が潤い、農協がもうかるということにつながっていくと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） ちょっと分かったような、分からないような点でございますけど、私が今聞きますところ、今、農協はかなりコスト経営をやるような状況と聞いております。今現在、JAのグリーン店、これは挾間、庄内、湯布院、湯布院はちょっと分かんですけども、野津原。これでいきますと、挾間が火木土をやっているようであります。庄内は月火水木金土、毎日のようにやっています。野津原は月水金をやっているようにあります。こういうふうな経営のやり方を変えているようにあります。

それと、うわさに聞いたんですけど、挾間の駅前の支店が5年後にはなくなるのでないかなと、うわさも聞いております。こういう経営状況でございますので、農協にもう少し頑張ってもらいたいと思います。

農業、農産物は1年から2年、もうすぐ今は変わるようになっております。昔は、できれば2年から3年、5年ないしで農産物が変わっていく。そして、その値段も折り合っているようなことでした。それが今度、そういう農協の状況、それから、1年、2年で農産物が変わっていく。このような状況でありますけど、農政課として、市としてどうやっていくのか。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。先ほど申しましたけど、今、市としましては、農業所得の向上対策としまして、高収益作物の導入を図っております。水田の畑地化や、あと産地化を目指すために、園芸団地づくり等を目指しております。

これにつきまして、市の重点作物の19品目を推奨していくような形を取るように、今、体制づくりを取っております。その中に、もちろん農協につきましても、農協の指導に対する知識とか、販路等が大変重要な武器でございますので、農協さんも参入していただきまして一緒に、県、市、そして農協でもうかる農業づくりをやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） これははっきり言って、ちょっと聞いてほしいというのが、取り上げていただきたいというのが、次年度以降の自立運営、サポート機構ですね。次年度以降の自立運営に向けた目途はどうなっているのか。市として支援を継続するべきでは。

これは、先ほど課長から聞きましたけど、市としての支援ははっきり分かります。他市のサポート機構では、集落支援制度を活用していると聞いているが、由布市はこの制度を利用していくのかどうか。国が、総務省がやっている集落支援制度、この事業があるそうです。これを今後活用していくのかどうか。それと、市農政と連携強化を図るために、適切な人員配置、これは事務局長と事務所自体を市役所に移転してはどうか。この点を聞いてほしいと言われたんですけど、今後どのようにしていくのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。集落支援制度につきましては、国の事業でございますし、これは使う価値はあるかなと思っております。ただ、こっちで単独で決めるわけにはいきませんので、法人協のほうともまた相談をしたいと思っております。

人員配置につきましては、事務局の人員配置のことですか。それもうちは当然指導する立場でございますけど、うちで組織する団体ではございません。あくまでも法人協のほうで組織する団体でございますので、そちらにつきましても、また事務所の場所につきましても、法人協、市、県、JA、4者含めまして慎重に協議したいと思っております。

協議をする予定にはもうなっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） これはなぜこういうことを言うかという、事務局、これについて今JAがやっていると聞いております。そういう中で、JAが、私が先ほど言いましたように、ああいう体制を取っていただければ、JAでいいと思うんです。しかし、今、見ますと、農政課に事務局を置いても、私はいかなるものかと思っておりますので、やはりJAとタイアップして、しっかりしたJAの体制を取っていただきたいと思っております。これ、できないことはないと思います。やはり何を言っても、やっぱりJA、これを巻き込まなければ、今の農業体制は変わらないと思います。

先ほど、課長はこの連絡協議会が今後しっかりやっていくと言いますが、やはり連絡協議会ももう高齢化しております。そういう中で、本当に助成もなくして、お前らだけやれ。あとは後継者を探せとか言っても、なかなか見つかるもんじゃないと思います。そういう点、しっかりJAと県と市が中心になってやっていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それで、一つ市長にお願いでございますけど、県下ではドローンやロボットを使った農作業を実施していることをよく聞きます。これも広瀬知事の言われている県土強靱化ということをいち早く取り組んでいるんじゃないかなと思っております。先般、綿田のドローンを使った防除、これをやっているのが新聞で出ました。大分合同新聞だったと思います。

それで、市長はドローンを使ってあらゆる事業に取り組んでいきたいという施政方針を述べられたかと思っております。そういう中で、災害復旧、コロナウイルスの対応の中で大変な現状だと思われませんが、サポート機構が取り組んでおられますドローンの農作業に対し、どのように考えておられるのか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。ドローンの活用については、先ほど農政課長が申し上げましたとおり、サポート機構でも既に取り組んでいる事業でございます。先ほど、私の答弁でもありましたように、農業の省力・軽量化また近代化、そういったものには、これからも市も推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 甲斐裕一君。

○議員（16番 甲斐 裕一君） 2点ほど質問させていただきましたが、やはり今、市にとっては非常に私は大切な事業だと思っております。学校にしろ、農政にしろ、やはりもうこれから先は、学校はやはり子どもたちを育てる。経営、経済が伸びてくると思います。農政については、まさにもうかる農業をしていかなければ、経済は発展しないと思っております。

そういうことを述べまして、私の本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、16番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

---

○議長（佐藤 人巳君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、決算認定に係る質疑通告書の提出締切りにつきましても、明日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時16分散会

---